# 平成 21 年度　第１回理事会議事概要記録

開催日：平成 21 年 4 月 24 日（金）午後２時から同５時まで
場　所：日臨技会館　第１会議室

**○　出席者**

会　長：小﨑繁昭
副会長：才藤純一、富永博夫、今村文章
専務理事：金子健史
理　事：及川雅寛、小野　静、番場正人、下田勝二、五内川里子、米坂知昭、町田幸雄、細萱茂実、小栗孝志、小松京子、蒲池正次、吉田勝彦、椙山広美、高木義弘、中山亮一、田中久晴、湯浅宗一、森嶋祥之、小郷正則、谷口　薫、土居　修、長迫哲朗、百田浩志、高田鉄也、
事務局：川原　緑、辻　和広、神山良二、小出　俊
(監事)：熊谷裕夫、

**○　欠席者**

直井芳文、山城光俊

**○　次　第**

１．開　会
２．議事録確認
３．経過報告
　１)理事行動報告
　２)各部経過報告
　３)地区技師会報告
　４)特別事業報告
　５)研修会報告
　６)会計報告
　７)その他報告
４．議　題
５．その他
６．連絡事項
７．閉　会

**◆　議事概要**

※　議長は、定款第 29 条３項の規定により会長とし、発言者の所属部は下表を参照のこと。

| 部 | 理事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 会長 | 副会長 | 副会長 | 副会長 | 専務 | 北海道 | | 東北 | | 関東甲信 | | | | | | | | | | 中部 | | | 近畿 | | | | 中国 | | 四国 | 九州 | |
| | 小崎繁昭 | 才藤純一 | 富永博夫 | 今村文章 | 金子健史 | 及川雅寛 | 高田鉄也 | 小野　静 | 番場正人 | 下田勝二 | 五内川里子 | 町田幸雄 | 細萱茂実 | 米坂知昭 | 小栗孝志 | 直井芳文 | 小松京子 | 蒲池正次 | 吉田勝彦 | 椙山広美 | 高木義弘 | 山城光俊 | 中山亮一 | 田中久晴 | 森嶋祥之 | 湯浅宗一 | 小郷正則 | 谷口　薫 | 土居　修 | 長迫哲朗 | 百田浩志 |
| ◆監理企画調整部 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆事務局 | | | | | ○ | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | |
| ◆組織制度部＜兼　地区担当理事＞ | | | | | | ○ | | ○ | | | ○ | | | | | | | | | ○ | | | | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | |
| ◆財政経理部 | | | | | | ○ | | | | ○ | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | |
| ◆情報調査部 | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | ○ | | | | | | | | ○ | ○ | | ○ |
| ◆学術事業部(生涯教育) | | | | | | | | ○ | | | | | | | | ○ | | | | | | | ○ | | ○ | | | | | ○ | |
| ◆学術事業部(渉外・各種認定) | | | | | | | | | ○ | | | | | ○ | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | |
| ◆出版事業部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | ○ | | | | |
| ◆精度保障事業部 | | | | | | | | | | | ○ | | ○ | | ○ | | | | | | | | | ○ | | | | | | | |
| ◆国際事業部 | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | ○ | | | | | | | | | ○ | | | | | |

●金子：
皆さん、お忙しい中お疲れさまでございます。定刻になりましたので、平成 21 年度第 1 回理事会を開催します。本日は、山城理事と直井理事が欠席です。では、会長、お願いします。
●小﨑：
いつも理事会は土曜日にやっているので、金曜日となると、かなり業務側の負担の中で時間を割いて出るというのは難しいかもしれませんが、めったにないことなのでご理解賜りたいと思います。また、特に明日は 21 年度の第 1 回の定期総会で、打ち合わせもありますので、簡潔に質問等いただければと思います。議事録の確認ですが、修正等ございましたら文書で事務局に提出して下さい。
それでは、経過報告ですが、諸会議・派遣で何かございましたらお願いします。

**◇　諸会議・派遣報告(理事行動報告)**

| 諸　会　議・派　遣 | 日　程 | | 報告者 | 報告日 | ﾍﾟｰｼﾞ |
|---|---|---|---|---|---|
| 諸　会　議 | | | | | |
| 公益事業企画推進委員会 | 0221 | 土 | 土居 | 0309 | 1 |
| 学術事業部会議　（学術事業部） | 0313 | 金 | 中山 | 0314 | 2 |
| 第 3 回 AAMLS 運営委員会　（国際事業部） | 0314 | 土 | 湯浅 | 0325 | 3 |
| | 0424 | 土 | | | |
| ホームページ委員会　（情報調査部） | 0314 | 土 | 町田 | 0315 | 4 |
| ＩＣＴ戦略委員会合同会議 | 0314 | 土 | 町田 | | |
| 図書発刊企画委員会　(出版事業部) | 0314 | 土 | 小郷 | | 5 |
| 第 9 回 CRC と臨床試験のあり方を考える会議<br>日臨技運営委員会　（学術事業部） | 0319 | 木 | 吉田 | 0320 | 6 |
| 第 60 回日本医学検査学会運営委員会　（学術事業部） | 0415 | 水 | 長迫 | 0420 | 7 |
| 検査値標準化 WG 会議（第 1 回）　(精度保障部) | 0418 | 土 | 細萱 | 0420 | 8-9 |
| 女性部会　(監理) | 0320 | 金 | 椙山 | 0401 | 10-11 |
| 診療報酬対策委員会　(監理) | 0417<br>0418 | 金<br>土 | 谷口 | 0419 | 12 |
| | | | | | |

| **派　遣　報　告** | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 2008 仏語圏アフリカ臨床検査技術コース　全体説明会 | 0713 | 日 | 小﨑 | | |
| 日本臨床検査医学会 専門部会 | 0807 | 木 | 小﨑 | | |
| 中部地区日臨技連絡協議会(助成分)、会長を囲む会 | 1003 | 金 | 小﨑 | | |
| 中部学会式典 | 1004 | 土 | 小﨑 | | |
| シスメックス株式会社　テクノパーク落成式典 | 1007 | 火 | 小﨑 | | |
| 九州地区会長会議 | 1010 | 金 | 小﨑 | | |
| 第 43 回九州医学検査学会 | 1011 | 土 | 小﨑 | | |
| 東北地区日臨技連絡協議会(助成分) | 1017 | 金 | 小﨑 | | |
| 東北学会式典 | 1018 | 土 | 小﨑 | | |
| 小島三郎記念技術賞式 | 1024 | 金 | 小﨑 | | |
| 高知県技師会会長を囲む会 | 1025 | 土 | 小﨑 | | |
| 第 24 回「緒方富雄賞」贈呈式 | 1107 | 金 | 才藤 | | |
| JICA 文化事業協会主催「第 7 回人間開発グローバル会議」 | 1117～21 | | 三澤 | | |
| 第 149 回常務理事会　財)国際医療技術交流財団（JIMTEF） | 1119 | 水 | 小﨑 | | |
| ＮＳＴ認定基準策定委員会委員 | 1127 | 木 | 小﨑 | | |
| 社)日本衛生検査所協会平成 20 年度臨床検査普及月間大会 | 1127 | 木 | 小﨑 | | |
| 天皇陛下御即位二十周年奉祝記念式典 | 1219 | 金 | 小﨑 | | |
| 第 17 回国際医療技術学生合同セミナー | 1220 | 土 | 小崎 | | |
| 日本衛生検査所協会　賀詞交換会 | 0105 | 月 | 小﨑 | | |
| 日本臨床検査薬協会　賀詞交換会 | 0109 | 金 | 小﨑 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 日本病院会　賀詞交換会 | 0113 | 火 | 小﨑 | | |
| JICA 臨床検査技術研修 | 0120 | 火 | 小松 | | |
| CRC 連絡協議会 | 0120 | 火 | 吉田 | | |
| 医療研修推進財団第 11 回講演会 | 0210 | 火 | 小﨑 | | |
| 臨床検査振興協議会　WG-A　WG-D | 0218 | 水 | 小﨑 | | |
| 大分県臨床衛生検査技師会　会長を囲む会 | 0221 | 土 | 小﨑 | | |
| 大分県臨床衛生検査技師記念式典会(法人化 20・創立 55) | 0222 | 日 | 小﨑 | | |
| 臨床検査振興協議会・第 4 回定例理事会 | 0226 | 木 | 小﨑 | | |
| 医療研修推進財団　評議員会 | 0303 | 火 | 小﨑 | | |
| 臨床検査振興協議会医療政策委員会勉強会 | 0304 | 木 | 小﨑 | | |
| JITEF 理事会・評議員会医療関連職種 24 団体協議会 | 0305 | 木 | 小﨑 | | |
| 平成 20 年度臨床検査精度管理調査報告会及び検討委員会 | 0306 | 金 | 細萱 | 0309 | 13 |
| 平成 20 年度　日臨技臨床検査精度管理調査総合報告会 | 0307 | 土 | 田中 | 0311 | 14-15 |
| 岐阜県臨床検査技師会　会長を囲む会 | 0307 | 土 | 小﨑 | | |
| 第４８回岐阜県医学検査学会　講演 | 0308 | 日 | 小﨑 | | |
| 平成 21 年度日本臨床検査標準協議会 JCCLS 常任理事会 | 0310 | 火 | 細萱 | 0311 | 16 |
| 認定輸血検査技師制度　審議会　協議会 | 0311 | 水 | 下田 | 0314 | 17 |
| 医療関連サービス振興会 平成２０年　第２回評議員会 | 0312 | 木 | 小﨑 | | |
| MR 専門技術者認定機構理事会 | 0312 | 木 | 才藤 | 0313 | 18-19 |
| IFBLS　Council Meeting　(Canada Hamilton) | 0312-17 | | 小松 | | |
| 第 9 回 CRC と臨床試験のあり方を考える会議　プログラム委員会 | 0319 | 木 | 米坂 | 0326 | 20-23 |
| JICA 臨床検査技術コース閉講式 | 0326 | 木 | 小﨑 | | |
| CRC 連絡協議会世話人会 | 0407 | 火 | 米坂 | 0422 | 24 |
| 天皇皇后両陛下御大婚５０周年を祝う会 | 0410 | 金 | 小﨑 | | |
| 菅直人政経セミナー | 0413 | 月 | 小﨑 | | |
| 厚生労働省医政局医事課訪問 | 0417 | 金 | 金子 | | |
| | | | | | |

●細萱：
検査値標準化ＷＧ会議の今年度第１回を４月 18 日に開催をさせていただきました。その議事内容は８ページ、９ページに議事録を掲載しておられますが、前回のこの理事会でもお認めいただきましたように、３年計画の３年目の最終年度の標準化事業がスタートして、その具体について討議をしたわけです。今回新しい中で９ページの５番に重点課題検討グループの事業ということで６つの事業を４年目以降への展開として掲げてあるのですが、その中で前回お認めいただいた項目として、４番目の基準範囲を日臨技として設定をしようということです。これに関しては明日総会の後開かれます標準化の全国代表者会議で具体についてお願いをするわけですけれども、明日の総会時に全都道府県会長がお集まりいただきますので、追加資料として一応ペラで全国の臨床検査室で広く共有できる基準範囲の設定プロジェクトという簡単なお願いの文章を用意させていただきました。総会の後ちょっと時間をいただいて、全国の都道府県の会長先生方にもアピールをして、ぜひご協力を賜りたいところで、少しだけお時間をいただきたいと思います。
●小﨑：
わかりました。この間島根県と岐阜県に行ったときに、非常にこの標準化については興味があるということで、各県の代表委員はあるのですか。その委員会の回数を多く開いて欲しいという要望がありました。担当者に言っておきますと言いましたので、必要なら集まって説明していただきたいと思います。
●森嶋：
女性部会に関して、人材育成研修の実施と新人研修カリキュラムの作成に関する質問です。一見見ましたら女性部会に特化している事業ではないとの誤解を生む可能性があるように思いますが。
●椙山：
女性部会で、今技師として女性、男性にかかわらず問題になっていることを取り上げ、女性部会という名前ですが私たちで取り組めることは何かということを検討し、技師としての人材育成が必要だということが挙がりました。この人材育成というのは３年前金子専務理事が人材育成派遣の委員会等を立ち上げて、検討されているのにつながってくる話ですが、今後これを女性部会でやっていくか、それとも理事会で各委員会

がありますのでそちらへ移転していくのか、その辺を今から具体的に取り組んでいこうということです。
●森嶋：
21 年度学術事業部の総合監理部門のテーマも人材育成であります。技師会として総合管理部門で今年度やるということもある現実を報告させていただきます。
それと、女性部会でしたら、名前に相応したようなイベントをしたほうが誤解を生まないと思います。いろいろな意味で。そういう議論をしていただいたほうが良いと思います。
●椙山：
今日この後また女性部会がありますので、そのことをよく理解しながら進めていきたいと思います。
●下田：
先ほどの細萱常務理事にご説明いただいた標準化のワーキングのところで、前回の理事会の際に認定なのか認証なのか、施設を標準化しているということで認めることについての中間答申に対して、私なりの意見を述べました。それを書面で欲しいという話でしたので、細萱先生とあと担当の責任者の方にそれぞれメールをさせていただいております。そういうような意見等もこの場で反映というか、そういう意見があった云々というのが出ているのか、この場ではあくまでも前回の中間答申がそのままただ出ているだけなのか、そこをちょっとお伺いしたいんですが。
●細萱：
先週の会議はこの６個の事項をやりましたが、今先生の精度認定といいますかに関しては、担当の委員が欠席で、詳細に関しては今後の中でまた詰めていくということです。基本的な状況は前回と同じです。
●金子：
先ほどの女性部会の話に戻りますが、森嶋先生は女性に特化してというようなお話ですが、まだまだ例えば技師会なんかも男社会ですね。男の目から見た事業、施策しか見当たらないわけですから、女性部会としての見方で例えば新人研修なり何なり、そういう視点で提言していただくというのはとっても貴重なことだと思いますが、それではまずいですか。
●森嶋：
冒頭私申しましたけれども、あくまでもそういうような趣旨を分かるような形で広報していただいたほうが良いと思います。ただ一般的に人材育成とかなりましたら、先ほど女性も男性もというお話がありましたから、そういう今金子専務がおっしゃったような視点でのアピールとか広報の仕方を工夫していただければ、いいと思います。あくまでもそういうのを工夫しないでやるのはおかしいと思っております。
●椙山：
提案のときに十分その辺の言葉は気を付けたいと思います。
●小﨑：
いろいろな意見の中から選択して、いい方法があれば提案してください。理事会に分かるようにまとめてくださいと部会の始まるときに申し上げておりますので、これは生のものが出たということで、これをやるとかやらないとかっていうところまでは行っていないということでご理解賜りたいと思います。

**◇　各部報告**

●金子：
では、監理の報告をします。厚生労働省への対応ですが、３月 24 日医政局長から「国と特に密接な関係がある法人」調査の公表するよう指導があり、ホームページに掲載するとともに報告をいたしました。
２番目ですが、日本静脈経栄養学会に臨床検査部会の設置をしていただきたく要望書を提出することにいたしました。
３番目は、４月９日に日本衛生検査所協会から、先に出しておりました臨床検査データ標準化事業への協力依頼に対する回答をいただきました。当分の間保留するという内容です。
４番目は、４月 21 日に平成 20 年度の業務監査と会計監査を受けました。
●小﨑：
国と直接特に密接な関係がないということじゃないの。該当しないので、その旨を公表しますと書いてあるので。
●金子：
該当しないということです。
●小﨑：
国と特に密接な関係がある法人では当会はありませんということです。
●土居：
日本衛生検査所協会から当分の間は保留というのは。
●小﨑：
では、精度管理部会のほうから。

●細萱：
保留という意味は私もはっきり分からないのですが、標準化を進めるに当たって全国 165 の基幹施設、47 都道府県がご参加いただいて、まさに全国的な展開をしていますが、開業医の先生方のデータとかは検査センターが実際作っているということもあって、一緒に事業に加わっていただいたらどうかというようなご提案を実務レベルでしていたんですが、会としては文書的にはこういうような返答が返ってきたということです。話が急であったとか３年目にして途中からというようなこともしかしたらあったのかもしれないんですが、ただ、現実的には組織対組織というのはいろいろあるでしょうから、一施設として参加をご検討いただきたいというようなことで現在は進めております。
●小崎：
１万人の正常な人のデータを集めて基準値を作りたいのですが、そのためには技師会だけじゃなくて、センターの方々の応援も仰いだほうがより良いのではないかということの意味で、内容を説明してお願いしました。向こうではこの件については理事会で否決されたというようなことで、直接私のところに言ってきました。私が行ったものだから、向こうも直接来て説明して、そういうことで、趣旨はよく分かるけれども当面の間参加を見合わせるというようなことです。ただ、個々にセンターの会員もおられますので、そういう方については応援しますということを口頭ではいただいております。文書的には理事会で否決されたからだめですということの返事でした。よろしいですか。
●森嶋：
日本静脈経腸栄養学会に関する公文書ですが、理事長名が多分これ違っているというのが１点です。９月 30 日付で理事長も終わっていますので。
それと、あえて公文書を出された意図、趣旨をお伺いしたいということです。検査技師はＣＲＣとか日本薬理学会等々といろいろ関連学会との認定があると思いますが、あえて日本静脈経腸栄養学会に臨床検査部会を設置することによるいうメリットは何ですか。当然メリットがあるからお知らせしていると思うのですが、具体的に教えて下さい。
●小崎：
私はＮＳＴの理事になっています、経腸学会と長い付き合いの中で認定についても検査技師を認めようというようなことで、この学会の中に私が入って臨床検査技師のＮＳＴの取得を認めた経緯があります。同じくして立ち上げたときに、看護婦さんとか、それから栄養士さんとか薬剤師さんとかいろいろな会の方が入っています。この中に栄養士とか看護師の学会のときに部会があって、そこでＮＳＴについての細かい検討がなされて非常に勉強になっています。臨床検査技師ももう 100 人を超えていることもあり、こういう部会があるので、できれば技師の部会を作ってもらいたいという要望がありました。では、話だけしておこうということです。向こうは公式な文書が来ないと動かないと聞きましたので、じゃあ出しましょうということです。今あるのは看護婦と栄養士で、薬剤師があるかどうかは聞いていませんが、その部会があるということで学会のときに特別に部会を設けて、ＮＳＴについての検討、勉強をしていると聞いております。
●下田：
私が補足するのも変ですけど、昔この関係もやっていたので。会長が入られているのは協議会で、個々の学会ではないですよね。
●小崎：
認定協議会です。
●下田：
ここの学会というか、もともと協議会に移行しようとしていてなかなか移行していないのですが、結果的にここで認定を下ろすに当たって取れる職種の中で、医者はもともと別格扱いです。教育カリキュラムも別格ですから別格扱いですが、医者以外の職種の中で、検査技師だけがなぜか取れる職種なのに部会がなかったのです。ずっと不思議でしたが、今回これだけの人数がもう既にいるんだから、部会を作ってくれという話になったのだと私は理解しています。
●金子：
それに加えて言えば、これは政策的なことになると思うのです。今話が出ているように検査部会だけがない。そういう中で、栄養士の部会はどんどん検査データを読めるような勉強をしているわけです。そうなってきたときに、ＮＳＴのチーム医療の活動の中で、検査技師がどんどん埋没しちゃうじゃないですか。部会ごとに学会のときにシンポジウムもやるということです。ただ、栄養士さんたちはデータが読めるようになったりしても、結局検査データってどんなふうにしたら正確に出るんだということは知らないでそういうことを使っていくことの危険さがあります。検査技師がもっと前面に出てやるためには、部会を作ったほうがいいのではないかと思っています。ただ、資料もない中でどういう要望を出したらいいのかなというのは大変だったけど、政策的には必要だと思います。
●森嶋：
金子専務からチーム医療というお言葉をいただいて、ありがとうございます。そういう意味でも、外も大事ですけれども、中でもそういうものを推進するような母体をぜひともよろしくお願いします。

●下田：
今の話で言えば、例えば今までうちがＮＳＴの研修会を幾らやっていてもクレジットに数えてくれなかったというのも、要はそういうところがあったと思います。これで部会ができて、そこで大っぴらにそういうことをちゃんと言えれば、うちの会でもこういうことをやっているのだからという、今まで会員がずっとそれをカウントしてくれと言っていたうちの研修会が認められるという道にもつながっていると思っています。これはやっぱりあってしかるべきもの。
●小﨑：
学会の部会の中では、クレジット点数になるということはもうずっとやっています。
●下田：
クレジットはなってないですよ、うちは。
●小﨑：
今はないから、こういうのができれば将来はなっていくだろうと思っています。
それから、この学会は、最初はＪＳＰＥＮと一緒にやろうということでやったのですが、途中から糖尿病学会というのが入ってきてため、一本化はできていないです。お互いに糖尿病学会が認めた認定と、それからＪＳＰＥＮが認めた認定と一緒にしてやろうということです。ＪＳＰＥＮのほうは多いみたいですけれども、糖尿病のほうの認定もＮＳＴの認定として認めるというような２本立てでやっております。
●金子：
では、事務局から報告します。３月の会員数、これは平成 20 年度の会員数となりますが、49,129 名で内新入会員が 3,129 名でした。続いて平成 21 年度の前納会員は 42,769 名で内新入会員は 1,064 です。
次に、３月の無料職業紹介事業実績は、求人件数 86 件に対し求職者数は 25 名でした。
次にリンクス並びに臨床検査技師賠償責任保険加入状況ですが、2,363 名で内都道府県加入者は 893 名です。NEW リンクスは 516 名となっております。賠償保険は 14,615 名となっております。
次に、以下の後援・協賛依頼 1)および 2)を例年どおり対応することにいたしました。更に、3)以降の依頼について対応をいたしました。
1) 0402 第 48 回日本臨床細胞学会秋季大会への講演
2) 0415 シノテストカレンダーへの協賛
3) 0213 認定輸血検査技師制度協議会認定試験実務委員の推薦
4) 0310 日本輸血・細胞治療学会　検査技師教育推進小委員会への派遣
5) 0330 日本放射線技師会　医療機器安全管理責任者養成講習会への講師派遣
6) 0406 医療関連サービス振興会　平成 21 年度第 1 回評議員会への派遣
7) 0409 日本衛生検査所協会　平成 21 年度通常総会への派遣
8) 0302 九州地区連絡協議会・会長と語る夕べへの派遣
●町田：
情報調査部です。３月のホームページの掲載状況をご確認いただきたいと思います。以上です。

| | |
|---|---|
| 2009/3/03 | 医学検査３月号 |
| 2009/3/03 | 「新輸血検査の実際」について（お知らせ） |
| 2009/3/10 | 第 20 回日本体力医学会スポーツ医学研修会(2009.7/-4,8/21-22,8/23) |
| 2009/3/11 | 「輸血療法の実施に関する指針」及び「血液製剤の使用指針」の一部改正について |
| 2009/3/11 | 「輸血療法の実施に関する指針」の改正点 |
| 2009/3/30 | 平成 21 年度　地区学会開催予定 |

●五内川：
組織制度部です。日臨技共済公益目的事業の申請と事業報告を、下記のとおり認めることといたしました。この企画申請、熊本県技師会につきましては、平成 21 年度分となっております。それから、事業報告、長野県、岐阜県、山口県、福岡県、佐賀県、沖縄県技師会に関しては、平成 20 年度事業の報告が出てまいりましたので、これをお認めいただきたいということで報告させていただきます。
●細萱：
精度保障事業部からご報告します。平成 21 年度の日臨技精度管理調査の参加案内を、３月 17 日 8,298 施設へ送付いたしまして、申込数は最終的に 3,558 件。昨年より 100 件くらい多くなっていると思いますが、資料にその詳細を示してあります。
次にコントロールサーベイシステムの保守管理につきまして、例年どおり保守管理料 252 万円を対応することにいたしました。それから、平成 20 年度の日臨技データ標準化事業の報告書を基幹施設、都道府県技師会に３月 19 日付で送付をいたしました。
続きまして、奈良県の技師会から近畿地区の平成 15～20 年度の臨床化学・一般に関するデータ提供依頼がございまして、従来に準じまして対応することにいたしました。

●小﨑：
　よろしいでしょうか。奈良県については、奈良県が関東のデータを欲しいと言っても出すのですか。
●細萱：
　基本的には自分たち、あるいは関係の委員とかそういうやつだけでした。違うのはどうでしょうかね。
●小﨑：
　何に使うのかなと思ってちょっと。よろしいでしょうか。いいですか。精度管理調査は今年も少しまた多くなっているということで、年々増えているということは大変大きい事業と思います。次は学術から。
●長迫：
　学術事業部です。日臨技奨励研究の事後処理につきましてですが、おかげさまをもちましてほとんどのところで報告等をいただきました。この中で、先日私のところに○○さんからメールが参りまして、分担者と話し合いをしてから報告いたしますというメールをいただいております。
　決算書でありますけれども、印漏れ等がありましてちょっと遅くなりましたが、20 年度の分をご報告させていただきます。生物化学の分がまだ届いておりません。
●小﨑：
　生物化学がまだですか。
●長迫：
　そうです。それと、第 60 回日本医学検査学会運営部会を設置いたしまして、４月の 15 日に委員会を開催いたしました。
●小郷：
　決算書についてですが。旅費交通費が 75 万とか講師謝金が 80 万という、あまりにも旅費交通費が 75 万というのは多過ぎるのではないかと思います。その後にももう１点そのような 100 万近く出ている交通費があると思いますが、その辺のことについてご説明をお願いしたいと思います。
●小﨑：
　旅費交通費が実際の事業よりも比率が非常に高いということですね。どうなっているのですか。
●長迫：
　一応領収書等に見比べましてはこの金額になっておりましたので、そのままさせていただきました。
●小郷：
　地元の人じゃなしに、全国から実務委員か何かが集まってということになるのですかね、これでしたら。
●長迫：
　そうです。講師が遠くからおいでになったとか、そういうのがございます。
●小郷：
　分かりました。
●小﨑：
　何人いますか講師は。
●長迫：
　資料をそろえ、後ほど回答いたします。
●下田：
　今のことに限らずですが、講師に関してはある意味必要に応じて著名な方を呼ぶとか、その内容については遠方から呼ばざるを得ないとかいろいろあるかとは思いますが、むしろ旅費交通費ですよね。当日の実務に対してかける旅費交通費も 75 万出ていて、ほかのものに比べても確かに突出している気はします。日臨技が直轄でやれば、例えばいろいろなところが実務委員が来ざるを得ないから高くなるというのは分かるような気はしますが、何のためにわざわざ都道府県に振っているのかということを考えると、なぜここの部門だけがこういう高額になってしまうのか。
●小﨑：
　旅費交通費というのは、会計のチェックはどうなるんですか。
●下田：
　基本的には学術部内で調整をいただいていますので、私たちにまわるのはすでにこの段階です。例年そうですから、学術部内でちゃんと予算を立てていただいて、予算をここにかけていただいて、決算をチェックいただいて、チェックが終わったものがここへ上がってくるという形ですから、何かあればこの場では意見は言いますけれども、事前にこれを見て云々という形とは違います。
●小﨑：
　後で調べると言っていますので、後で報告してください。
●小郷：
　講師の謝金のところで、講師の交通費も支払われているわけですよね。それなのに、上の旅費交通費が 75 万というのはおかしいですよ。
●小﨑：

旅費交通費 75 万 2,720 円というところですか。
●小郷：
はい。謝金の中に講師交通費も含まれて 80 万なのか。それにしても 75 万はおかしいですよ。
●湯浅：
足らなかったので、京都が 20 万円出したのだと思います。
●小﨑：
日臨技から事業を委託して 20 万円お支払いしますよね、京都技師会に。それをそのまま京都はそっちのほうに入れたということですか。湯浅さんは会長じゃないから分からないよね。
●椙山：
旅費交通費のほうは京都のほうから確認が終わってきて、そのまま領収書とそれがあっているかどうかで学術に出してしまったので、これが妥当かどうかというのをきちんと私の段階で言っておりません。
あと、京都府技師会よりというのは、前年度ちょっとこの決算書の予算書の様式の出し方が、各都道府県技師会よりというのはおかしいということで、ここの委託金のところに日本臨床検査技師会よりということで 20 万円を入れるというふうに変わったのですね。その前の資料で決算書を作ってしまいましたので、ここに京都府技師会よりとなっておりますが、これは書類上の不備ですので申し訳ございません。
●小﨑：
調べてもらいたいのは、この謝金の 80 万の中にも交通費がある。上にも交通費があるから、理解できないということですから、調べて下さい。
●小郷：
実は 60 ページもおかしいのです。これは、旅費交通費が 46 万円も出ているんです。講師の謝金より多くなっています。
●小﨑：
講師の交通費と旅費交通費と混同しているから。
●長迫：
上の旅費交通費というのは、実務委員関連のみになります。下の謝金のところが講師の分という形で、このときは輸血研修会ですので京都で実習３日間やっております。その分は従来の２日間の講習会でも費用がかかっているかと思います。
●小﨑：
分かりやすいように書き直すか、理解できるように検討いただきたいと思います。ほかには。よろしいでしょうか。それでは、この件については再度調査するということでお願いします。
●米坂：
それでは、認定事業です。第９回のＣＲＣと臨床試験のあり方を考える会議 2009ｉｎ横浜の第２回のプログラム委員会を３月 19 日に実施いたしております。ホームページも立ち上げましたので、ぜひ開けてごらんいただきたいと思います。
直轄の研修会ですが、これは前回の理事会でもご報告しましたが、第７回の臨床試験とＣＲＣに関する研修会を３月 20 日から 22 日まで行いました。受益者負担で３日間やり、日本各地から講師の限られた先生をお呼びするので、ぜひとも受講者数を増やしたいといろいろ策を練りました。しかし、残念ながら 31 名でした。これまでの参加者数よりは多いのですが、31 名で若干支出がオーバーしているという状況です。
それから、平成 20 年度ＮＳＴの研修会ですが、１日研修で３月の 22 日日曜日に行いまして、79 名の参加で、こちらは順当に進んでおります。
次に、平成 20 年度実施の認定試験の合格者のうち、登録料の入金者 132 名について４月 10 日付で認定証を送付いたしております。
それから、認定一般の登録更新要件でございますが、歴代の認定担当の理事がこれまでに作ってきた内容でございます。一般検査技師の認定につきましては特例が２年間先にありまして、特例を資格取得した認定承認を受けた方と、それから一般の認定試験を受けて認定を取られた方とは２年間の時差があります。更新に関する要件については、これまでの要件ですと非常に厳しいということがありまして、18 の 69 ページの大きなローマ字数字の３番のところの、既に取った方については合計の単位 50 単位を一応ラインとする形にしております。
それから、一般試験を受けた方の更新は 78 ページのやはりローマ字数字の３番に書いてありますが、（１）、（２）、（３）の合計について 100 単位としております。ここが違うポイントになっております。これにつきましては、この後議題として認定のあり方委員会を今年は設置することが認められましたので、認定更新要件について少し修正等を含めてご意見を伺いながら進めたいと思っております。
次に、第９回の大阪糖尿病患者教育担当者研修会です。これは糖尿病療養指導士の認証機構の第１群研修会の単位申請がございましたので、承認したということでご報告させていただきます。
●小﨑：
認定試験合格者というのは何の認定ですか。

●米坂：
　心電図、一般、染色体遺伝子です。３つ合わせて合計が 132 名で、全員から登録の申請が参りました。
●小崎：
　先日、福井に行ったときに、認定を取ったので、更新条件を早くしてくださいと言っていました。ぜひこれでまた手直しをしながらよりよいものにするということですので、早く更新していただきたいと思います。
●蒲池：
　認定心電図テキストの「認定心電検査技師のための心電図の読み方」は、執筆者の原稿等のやりとりがありまして、種々問題がありましたが、５月中に発刊できる見通しであります。
●高田：
　若干説明します。校正を、５回ほど行っています。初めの編集委員会のときに出た話と大分変わってきているということが１点あります。出版会社の校正チェック機構が厳しいですから、かなり時間を食っているということです。それで、担当の先生が１人でずっと見ていないということが多分あるのですね。ですから、使っている言葉がセクションで違ってくるということもありました。また、心電学会では標準使用用語集というのがあります。分厚いものがあって、そこにこれは例えばデーターでなくデータにしましょうとか全部載っています。それにのっとっているところとのっとっていないところがあるので、良いものを出しましょうということで、やりとりのため遅くなったということです。そろそろそれも最終段階ですので、今常務理事が言われたように５月中には発刊できるのではないかという見通しです。
●小崎：
　ありがとうございました。お医者さんですから、窓口になる方は大変ご苦労されたようですが、５月に発刊できるというようなことで大いに期待したいと思います。
●湯浅：
　国際事業部です。第３回ＡＡＭＬＳ学会の演題登録が４月 21 日現在で 53 題になっております。具体的には表のとおりですが、台湾が 24 題、日本が 21 題ということで日本が少ないですので、理事の先生方にもぜひお願いいたします。これに関連して、締め切りを４月 28 日に延期することで進めております。
　それから、今回韓国の学術集会の概要が届きました。６月 17 日から６月 20 日にかけて日本から以前に報告させていただきました方を派遣するということでございます。
　それからもう１点、本日の午前中にＡＡＭＬＳ学会の委員会を開いたのですが、その概要記録を皆さんにお渡ししましたが、一部間違いがありましたので訂正します。１つは、提出の日にちが３月 25 日となっておりますが、これを本日４月 24 日ということです。
　それから、議事の内容に書いてある中で１つ、これからプログラムの作成等々をしますが、その印刷会社を時間の関係もありまして東広社にお願いすることにしました。それと、式典あるいは特別講演をやりますので、たくさんの人に来ていただきたいということで学生動員をかけようと思っております。近隣の大学に学生の招待状を配布しようということを委員会で決めました。
●小崎：
　４月 28 日以降は延長はなく、最終的な学会の登録締め切りということになりますので、ぜひ発表したい人は早くお願いしたいと思います。
●土居：
　ＡＡＭＬＳの例年の演題数というのは大体どれぐらいですか。
●湯浅：
　上海のときには、地元の日本で言う日本臨床検査技師会と一緒にやった段階で大体 300 題弱だったと思います。今回はそういうふうにしますと、トータルしますとかなりの数にはなるのですけれども、上海では今言いましたように、一緒になっての演題数が 300 題弱だったということです。
●土居：
　言われている意味がよく分かりません。300 題というのは、日臨議の医学検査学会でやっているようなことで合わせればという意味ですか。単独で行うのは今回が初めてですか。
●湯浅：
　そうなります。
●今村：
　マレーシアの時は、県学会のレベルでした。

＝（反訳不能）＝

●小松：
　国際学会としては、こんなものですね。全然出ないところも結構ありますので。ここにお示ししておりますのは、現在の抄録の登録の数でございまして、ただ学会に出る、つまり単なる参加の場合にはまだ２カ月申し込み期間がございまして、普通に参加してくださる方もいる可能性がございますので、あくまで途中経

過ということでご理解いただければと思います。ただ、途中経過にしてもちょっと少な目かなというふうに危惧しておりますので、ご宣伝のほどよろしくお願いいたします。

●小﨑：

中国のときはジャパンフォーラムといって日本に全部振られ、日本から３人か４人が発表して、ほかの人もいますけれども、日本人だけがそこにいて、中国人が５人ぐらいという感じでした。今回は、少しはそれよりは多くなるかなと思います。

●蒲池：

今回はチャイナがないですね、演題が。コリアも３と少ないですけど、チャイナはゼロですか。

●湯浅：

実はこの前のフィリピンでＡＡＭＬＳの集まりがあったときにも中国の方はお見えになりませんでした。要は連絡が取れないというお話です。いずれにしても、連絡は、は送ってはいるのですけれども、返事がないということです。

●小﨑：

ベトナムも、それからあとは加盟国ではブルネイとか、なかなかああいうところが出てきていただけない。中国は、参加するように言いますと言っていたのですが、前の人たちはもう退職して連絡がつかないというようなことを言っていました。ちょっと難しいと思っています。

●蒲池：

第２回は、チャイナというよりも上海からだったですよね。圧倒的に上海から来ていましたよね。上海のほうのインフォメーションも同じですか。

●小﨑：

窓口になっている人とエディ会長が連絡を取りますと言っていましが、取れていないみたいなので再度チェックしてもらいます。

●森嶋：

正直私も少ないなというイメージは置いておいて、先ほど湯浅常務理事のほうから学生動員というお話がありました。動員の方策としていろいろな方策がある中で、例えば各府県の会長さんとかに来ていただくのも一つあるかなというふうに思っています。

それは、今回のＡＡＭＬＳに関しましてかなりの予算を取っていたと思いますが、例年でしたら学会に関しては各府県の会長さんが総会に合わせて来られますが、今回総会が明日ということでなかなか学会のほうにも来ないということにも配慮して、例えば動員の一環として各府県の会長さんにご招待がいいかどうか分りませんが、何かそういうような招聘的なものを考えていただくのはいかがでしょうか。

●小﨑：

検討はしているようですので、それがまとまり次第また理事会のほうに提案すると思います。そういうような各都道府県の代表者の方ですとか、そういう方は今検討中だと思います。

●湯浅：

そのご意見に沿うように進めてまいりたいと思います。

●高田：

今の森嶋さんの質問に関連して、近隣の大学にと書いてありますけれども、これ養成校はどうするんですか。技師の養成校ですが。

●湯浅：

養成校も含めてのことです。

●高田：

大学となるとちょっと違うので、養成校としたほうが良いのではないですか。

●湯浅：

分かりました。じゃあそのようにさせていただきます。

●長迫：

先ほどの感染制御の研修会についてですが、講師が 12 名おります。今回は 2007 年に結核菌検査指針が出ておりまして、それに執筆いたしました検査技師６名が含まれております。そういうわけで講師の数が増えております。実習も３日間通してやっております。それに伴います実務委員が 27 名という形になっておりまして、その分増えたものと考えられます。

●蒲池：

それに関連して、講習会等の詳細がいろいろバラエティーに富んでいると思います、そういうのを備考欄に記載するということはできないのですか。金額だけですと誤解を招くと思いますが。

●長迫：

今後そのような形で持っていきたいと思います。

**◇　地区技師会報告**

●小崎：
それでは次に、地区技師会報告を北海道からお願いします。
●及川：北海道地区
北臨技の定期総会が３月の７日に開催しております。あと、研修会等はごらんのとおりですのでお目通し願いたいと思います。
●小野：東北地区
特にありませんでした。
●五内川：関東甲信地区
３月 15 日に第 10 回関東甲信地区遺伝子染色体検査セミナーを開催いたしました。それから、３月 28 日に岩井行一会長をしのぶ会を開催しております。皆さんありがとうございました。
●椙山：中部地区
特にありません。
●森嶋：近畿地区
特にありません。
●谷口：中国地区
特にありません。
●土居：四国地区
３月 15 日に地区連絡協議会、３月１日、３月８日に研修会を行っております。連絡協議会の報告は 96 ページに掲載しております。
●長迫：九州地区
特別ありませんが、98 ページに２月末に開催いたしました九州地区連絡会議の議事録を載せております。
●小崎：
特別事業報告はよろしいですか。研修会報告はいかがですか。
●長迫：
平成 20 年度の研修会につきましては、すべて終了いたしました。平成 21 年度はごらんのとおりです。ただ、報告者のところは一部変更になるところがございます。

**平成 21 年度**

| 部 門 | テーマ | 派遣<br>報告者 | 報告日 | ﾍﾟｰｼﾞ |
|---|---|---|---|---|
| 生物化学 | **◇臨床化学◇**　0627(土)～0628(日)＜秋田県＞<br>信頼性のあるデータを、自信を持って報告するための対策法 | 小野 | | |
| | **◇免疫血清◇**　0718(土)～0719(日)＜福岡県＞<br>肝炎ウイルスと甲状腺疾患検査における最新の話題 | 長迫 | | |
| | **◇環境物質・薬・毒物◇**　11 月予定　＜兵庫県＞<br>自動分析装置と試薬の特性を究める | 森嶋 | | |
| | **◇遺伝子・染色体◇**　９月予定　＜長崎県＞<br>遺伝子・染色体検査の現状と展望 | 吉田 | | |
| 生理機能 | **◇神経平衡感覚機能◇**　0530（土)～0531（日）　＜埼玉県＞<br>初歩から学ぶ生理機能検査 | 五内川 | | |
| | **◇全般◇**　0620（土）～0621（日）＜高知県＞<br>初歩から学ぶ生理機能検査 | 長迫 | | |
| | **◇循環機能◇**　９月予定　＜東京都＞<br>指導者育成のための心電図研修会 | 吉田 | | |
| | **◇画像◇**　2010 年　１月予定　＜宮崎県＞<br>エキスパートに聞く　－乳房超音波の基礎と診断－ | 番場 | | |
| | **◇呼吸機能◇**　2010 年　２月予定　＜福岡県＞<br>呼吸機能の精度管理 | 長迫 | | |
| 形　態 | **◇一　般◇**　0920(土)～21(日)　＜宮崎県＞<br>どげんかせんといかん!!この秋あなたの施設の一般検査室は変貌を遂げる | 長迫 | | |
| | **◇血　液◇**　2009 年夏季予定　＜北海道＞<br>臨床医の視点と技師に望むこと・スライドカンファレンス・他 | 及川 | | |
| | **◇病　理◇**　12 月予定　＜富山県＞<br>病理診断迅速化関連・免疫組織化学染色迅速化・その他 | 直井 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ◇細　胞◇　企画中　＜兵庫県＞<br>企画中 | 中山 | | |
| 感染制御 | ◇全　般◇　８月～９月予定　＜東京都＞<br>整理しよう耐性菌 | 椙山 | | |
| | ◇全　般◇　12 月以降　＜長崎県＞<br>病院感染とその対策入門 | 百田 | | |
| | ◇寄生虫◇　0718（土）・0719（日）　＜岡山県＞<br>臨床検査技師が知っておくべき知識・技術<br>（寄生虫学・グラム染色について・健診について） | 小郷 | | |
| 移　植 | ◇輸　血◇　７月 18 日～20 日　＜北海道＞<br>輸血療法と臨床支援を考える | 及川 | | |
| | ◇移　植◇　８月予定　＜東京都＞<br>腎移植関連検査について | 米坂 | | |
| 総合管理 | ◇総合管理◇　10 月～11 月予定　＜福島県＞<br>人材育成 | 百田 | | |

◇　会計報告

| ＜収　入＞ | 項　　目　　【一般会計】 | 額(円) |
|---|---|---|
| 1 | 賠償責任保険制度会員証広告費 | 1,570,000 |
| 2 | 賠償責任保険制度集金事務費 | 1,430,000 |
| 3 | 平成 20 年度　NST 研修会　83 名 | 581,000 |
| 4 | 第 7 回 CRC 研修会　31 名 | 558,000 |
| 5 | 許諾抄録利用料 | 6,300 |
| 6 | 収支差額　H20.9.13.14 生物化学分析部門研修会　北海道技師会 | 89,188 |
| 7 | 収支差額　H21.1.25 移植検査部門研修会　長野県技師会 | 866 |
| 8 | 収支差額　H20.7.19-20 形態検査部門研修会　大阪府技師会 | 150,341 |
| 9 | 収支差額　H21.2.7-8 形態検査部門研修会　東京都技師会 | 3,563 |
| | **合　　計** | **4,389,258** |

| ＜支　出＞ | 項　　目　　【一般会計】 | 額(円) |
|---|---|---|
| 1 | 日臨技共催公益目的事業（兵庫県）第４８回近畿医学検査学会公開講座 10/18 | 1,000,000 |
| 2 | 日臨技共催公益目的事業（宮崎県)みやざき健康ふくしまつり 2008 11/3 | 95,869 |
| 3 | 日臨技共催公益目的事業（千葉県)AIDS 撲滅・メタボ予防キャンペーン 12/23 | 135,000 |
| 4 | 日臨技共催公益目的事業（高知県)高知県臨床検査技師会<br>平成 21 年新年講演会 1/17 | 139,500 |
| 5 | 日臨技共催公益目的事業（奈良県）平成 20 年度公開講演会（メタボリックシンドロームと病気）2/15 | 342,283 |
| 6 | 日臨技共催公益目的事業(大阪府）大阪府臨床検査技師会渉外部手話講習会 2/7 | 60,109 |
| 7 | 日臨技共催公益目的事業（大阪府)第３０回献血推進活動 2/14 | 77,348 |
| 8 | 精度管理特別会計繰出金 | 6,500,000 |
| 9 | 自動体外年除細動装置一式 | 480,952 |
| 10 | データ標準化事業 | |
| 11 | 　データ解析人件費 | 2,324,000 |
| 12 | 　PC 発送時取扱説明書ファイル一式 | 37,686 |
| 13 | 　PC セットアップ旅費交通費 | 142,910 |
| 14 | 　平成 20 年度報告書発送料 250 件 | 85,000 |
| 15 | 　平成 20 年度データ標準化報告書 | 309,330 |
| 16 | 日臨技生涯教育研修制度　封筒(履修通知用)13,000 枚 | 95,550 |
| 17 | 日臨技生涯教育研修制度　封筒(修了証書用)4,000 枚 | 33,600 |
| 18 | 日臨技生涯教育研修制度　修了証 2,000 部 | 61,950 |
| 19 | 診療報酬アンケート　関連印刷費 | 68,650 |
| 20 | 診療報酬アンケート　発送費用 | 210,250 |
| 21 | 「マタニティ&ベビーフェスタ 2009」ポスター発送費用 | 35,175 |

| | | |
|---|---|---|
| 22 | 第２回総会議案書　３００部 | 22,575 |
| 23 | 役員貸出用ＰＣ23 台　保守契約料 | 362,250 |
| 24 | ソフト「駅すぱーと」年間更新料 | 8,400 |
| 25 | 官報購読料(紙面、WEB) | 24,600 |
| 26 | 損害保険料 | |
| 27 | 　火災保険(建物、什器・設備・機械等) | 128,880 |
| 28 | 　機械保険(ビル内機械装置一式) | 40,030 |
| 29 | 　動産総合保険(金庫内現金) | 7,590 |
| 30 | 　賠償責任保険(昇降機を含む) | 16,680 |
| 31 | グローバルサーバーID 更新料１年 | 144,900 |
| 32 | 事務所内　ウイルスソフト対策一式 | 126,000 |
| 33 | 医学検査　査読料 51 名 | 530,000 |
| | **合　計** | **13,647,067** |

| ＜支　出＞ | 項　目 **【出版特別会計】** | 額(円) |
|---|---|---|
| 1 | 新輸血検査の実際　編集査読料 | 50,000 |
| 2 | 新輸血検査の実際２刷　印刷代 4000 部 | 2,870,700 |
| | **合　計** | **2,920,700** |

| ＜収　入＞ | 項　目 **【精度管理会計】** | 額(円) |
|---|---|---|
| 1 | 一般会計繰入金 | 6,500,000 |
| | **合　計** | **6,500,000** |

| ＜支　出＞ | 項　目 **【精度管理会計】** | 額(円) |
|---|---|---|
| 1 | 平成 20 年度　精度管理調査総合報告書　3,700 部 | 5,513,550 |
| 2 | 精度管理報告会　会場使用料 | 229,110 |
| 3 | 精度管理報告会　プロジェクターレンタル料 | 55,000 |
| 4 | 平成 20 年度日臨技臨床検査精度管理調査　諸費用　10 部門 | 1,000,000 |
| | **合　計** | **6,797,660** |

| ＜収　入＞ | 項　目 **【認定センター事業特別会計】** | 額(円) |
|---|---|---|
| 1 | 認定料 43 名(認定一般検査技師) | 215,000 |
| 2 | 認定料 88 名(認定心電検査技師) | 440,000 |
| 3 | 認定料１名(認定臨床染色体遺伝子検査師) | 5,000 |
| | **合　計** | **660,000** |

●高木：

会計報告、８ページのほうでいきます。収入の部、一般会計でメディクプランニングオフィスから賠償責任保険制度会員証の広告費ということで 157 万円、同じく集金事務費として 143 万円。先ほどご報告のありましたＮＳＴ研修会は、参加者 79 名ですが、会費のほうは 83 名ということで 58 万円。ＣＲＣ研修会 31 名で 55 万 8,000 円。部門研修会４部門から収支差額として上がってきておりまして、合計 438 万 9,258 円と収入がございました。

支出のほうですけれども、日臨技の公益事業でお目通しいただいたとおりの内容と、それから精度管理特別会計のほうには 650 万円の繰出金。それから会館１階に設置したＡＥＤですが 48 万円ということで支出しております。それから、データ標準化事業に関しましては、総額で約 290 万円の支出をしております。その他の事業を合わせまして、1,364 万円支出をしております。

それから、出版特別会計としましては、新輸血検査の実際ということで 4,000 部 287 万円等合わせまして 292 万円の支出をしております。

精度管理会計については、先ほども言いましたように、一般会計のほうへ繰り越しで 650 万円の収入ということ。それから精度管理につきましては、報告会等を含めまして約 680 万円の支出となります。

それから、認定センター事業につきましては、先ほどご報告にもありました認定料ということで、66 万円の収入がございました。

●小崎：
　いかがでしょうか。玄関にＡＥＤを設置しましたから、何かあったら倒れた人がいたらすぐ対応してください。ここはやっぱり研修でいろいろな人が集まりますし、ここにあれば通る人たちが見て「あっ、あそこにあったな」というふうにして助けられるかもしれませんので、買わさせていただきました。
●森嶋：
　医学検査査読料 51 名で、どうして 53 という数字になるんでしょうか。
●小崎：
　１人で複数査読したことではないですか。では、次に特別事業です。

◇　特別事業　　※　AED 講習会は１件 10 万円、公益事業は査定額

| 都道府県 | | AED(10 万円) | | 公益事業(日程・負担金) | | | 助成金総額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 助成金額 | | H19(日) | H20(日) | H19(円) | H20(日) | H20(円) | H20 総額 |
| 1 | 北海道 | | | | 081206 | 137,130 | 137,130 |
| 2 | 青　森 | | 081109 | 75,503 | 081115・16 | 67,788 | 167,788 |
| 3 | 岩　手 | | | | 081108 | | |
| 4 | 宮　城 | | | | 080706<br>081108 | 90,000<br>44,250 | 134,250 |
| 5 | 秋　田 | | | | | | |
| 6 | 山　形 | | | | | | |
| 7 | 福　島 | | | | | | |
| 15 | 新　潟 | | | | 081018 | 807,000 | 807,000 |
| 8 | 茨　城 | | | | 081026 | 222,000 | 222,000 |
| 9 | 栃　木 | | | | | | |
| 10 | 群　馬 | | | | 080921 | 260,212 | 260,212 |
| 11 | 埼　玉 | 071209 | 081130 | 161,050 | 081025<br>081130 | 138,410<br>366,000 | 604,410 |
| 12 | 千　葉 | | | | **081223** | **135,000** | **135,000** |
| 13 | 東　京 | 070829 | 080927 | | 081223 | 135,000 | 235,000 |
| 14 | 神奈川 | | | | | | |
| 19 | 山　梨 | | | | | | |
| 20 | 長　野 | | | | 090301 | **375,000** | **375,000** |
| 16 | 富　山 | | | | | | |
| 17 | 石　川 | | | | | | |
| 21 | 岐　阜 | | | | 090308 | **123,092** | **123,092** |
| 22 | 静　岡 | | | | | | |
| 23 | 愛　知 | | | | | | |
| 24 | 三　重 | 080309 | | | | | |
| 18 | 福　井 | | | | | | |
| 25 | 滋　賀 | | | | | | |
| 26 | 京　都 | | | 257,500 | 080524<br>0913・14 | 110,000<br>147,300 | 257,300 |
| 27 | 大　阪 | | | | 090207<br>090214 | 60,109<br>77,348 | 137,457 |
| 28 | 兵　庫 | | | 72,749 | 081018 | **1,000,000** | **1,000,000** |
| 29 | 奈　良 | | | 354,587 | 090215 | 342,283 | 342,283 |
| 30 | 和歌山 | | | 70,850 | 081115<br>081129 | 150,000<br>159,000 | 309,000 |
| 31 | 鳥　取 | | | | 081011<br>081123 | 24,881<br>**25,262** | **50,143** |
| 32 | 島　根 | 071202 | 081116 | | | | |
| 33 | 岡　山 | 071007 | 081013 | | | | 100,000 |
| 34 | 広　島 | 071201 | | 72,272 | 080928 | 74,621 | 74,621 |
| 35 | 山　口 | 071007 | 081005 | 174,556 | **090315** | **199,751** | **299,751** |
| 36 | 徳　島 | | | | | | |
| 37 | 香　川 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 38 | 愛　媛 | 080203 | | | 081018 | 176,000 | 176,000 |
| 39 | 高　知 | | | 311,648 | 081026<br>081102<br>081116<br>081122<br>090117 | 50,000<br>50,000<br>35,500<br>395,316<br>139,500 | 670,316 |
| 40 | 福　岡 | | | 521,500 | 090314 | **156,000** | **156,000** |
| 41 | 佐　賀 | | | 96,637 | 090322 | **93,908** | **93,908** |
| 42 | 長　崎 | 070527 | 081130 | | | | |
| 43 | 熊　本 | | | 55,569 | | | |
| 44 | 大　分 | | | | | | |
| 45 | 宮　崎 | 080127 | 081019 | | 081103 | 95,869 | 195,869 |
| 46 | 鹿児島 | | | | | | |
| 47 | 沖　縄 | | | 203,439 | 090308 | **270,545** | **270,545** |
| | 計 | 1,000,000 | 800,000 | 2,427,860 | | **6,734,075** | **7,334,075** |

●高木：
　ＡＥＤ講習会ですが、平成 19 年度より若干減りまして、８県８回行いまして 80 万円、それから公益事業につきましては 26 県延べ 38 日行いまして、トータル額 733 万 4,075 円支出しております。
●小崎：
　それでは、次は監査報告です。別添の資料で。これは熊谷先生お願いします。
●熊谷：(監事)
　監査報告は、今日配付されました監査報告書のとおりでございます。今回の監査におきましては、事前に監査に当たって留意すべき点についてご意見を何点かいただきまして、その点にも特に配慮して監査をしましたが、結果としてはこのような監査の結果となっております。なお、個別のそのようなご意見につきましては、何らかの方法で私からそれに対する見解はご説明したいと思っております。
●小崎：
　ありがとうございました。ではその他で、中日新聞掲載記事について読ませていただきましたが、何か説明はありますか。
●高田：
　この記事は椙山理事が送ってくれました。会報に載せたいので、中日新聞には断ります。
●小崎：
　とても力づけられる話と思って、われわれも見る人は見ているんだなと感じております。ぜひ出していただきたいというふうに思います。
●長迫：
　この中日新聞の件ですが、原稿が現在ストップしてしまいまして続きがない状況です。ぜひ各理事の皆様方の執筆をお願いしたいと思いますので、よろしくご協力をお願いします。
●小崎：
　よろしくお願いします。それから、今日の朝日新聞に大阪でＨＤＬを 20 年間にわたって検査しないでデータを出しているというのが載っていました。そこに検査技師が関与したのでしょうか。そういうような不名誉といいますか、検査技師はやったとは思えないのですが。
●下田：
　そこの施設が検査をして１時間で報告しますと言っている過程の中で当時沈殿法では間に合わないからといって、最初の年はやって、次５年目までの間は最初の年のデータにプラス１して、５年たったらまたもう一回測って、６年目から 10 年目まではまた５年目のデータにプラス１してっていうような、そういう姑息なことを 20 年間やって、2004 年の段階で直接法に変わったから、そこからは測れるようになったという、時間の中に収まるようになったから毎回測っているけど、沈殿法でやっていた当時は間の４年間は足す１をしていたっていう話ですから、関与していたのではなんですか。
●小崎：
　機械的にコンピューターで１足しているのか何か分かりませんけれども、そんなことはしないようすべきだと思うし、今日の朝日新聞に載っていました。

**◇　議　題**

**01. 並木一佐夫氏を事務局長に選任したい。**

●小﨑：
　○○氏を事務局長に選任したいという提案でございます。事務局長が今欠員になっておりますので、いかがでしょうか。
　昭和○年○月生まれの○歳で、もともとは厚生省医務局、健康政策局、健康医療局、九州地方医務局経理課長、経営指導課長、保健医療局国立病院部運営企画課長補佐、それから、国立横浜東病院の庶務課長として、最後は社会福祉法人聖隷福祉事業団聖隷横浜病院と一般の病院の方ですが、この方を採用したいということでございます。二役会議の中で検討した結果、いいでしょうということなのですが、ただ、体を悪くしまして、週３回ということです。週３回で採用したいということでございます。いかがですか。
　数年前から透析を受けなきゃいけないっていうことですので、毎日はちょっと無理だということです。なら週３回でもいいでしょうということでとりあえず補充という形にしたいと思っています。
●米坂：
　採用条件とか、試用期間があるのかとか、いろいろそういった条件をまずお聞きしたいのと、それからやっぱりお話を聞くと、随分厚労省との関係が深いように思えるのですが、その辺の経緯については、最近行革が進む中で当会のもともと総会でもいろいろなお話があって、これまで厚労省からの関係者については採用を見送るという形が出ていたかと思います。会長はその辺はどういうふうにお考えになっていますか。
●小﨑：
　いや、特に厚生省との関係は必要なわけです。
●米坂：
　必要な理由をぜひとも教えていただきたいのですが。
●小﨑：
　例えば公益法人を受けるにしても、他団体の情報、あるいは医療政策等の問題が来ていますし。あるいはまた、厚生省のほうにも直接当会の意見を具申することができるという意味では、非常に有意義ではないかと考えております。ただ、これは天下りという性格のものじゃありません。一般の企業に行ってそれからということです。
●米坂：
　しかし、聖隷浜松自体は国立横浜の病院が移行してなったわけですから、あまり民間という形ではとらえられないですけど。
●小﨑：
　これは国立ですか。そうですか。それは知りませんでした。いろいろな意味で、われわれは社団法人として医政局の指示というか、そこの指導の下にあるわけですから、そこのところはやっぱり大事にしなきゃいかんと思っています。
●米坂：
　利害がかなりかかわる部分があって、厚労省とはけんかをするわけじゃないですが、われわれが団体としてきちっとわれわれの趣旨を押し通す場合と、それから厚労省、国が考える内容が優先させる事項や、押し通してこようとするわれわれの団体に対して言ってこようとするような内容で、どうしても相反する部分というのは出てくると思います。そうしたときに、関係している方を中に引き込むというのはいかがなものかということがあって行革が進んできたという一国民的な視点から見るとそういう認識です。
●小﨑：
　厚生省からわれわれは一切補助金ももらっていませんし、そういう意味では対等というわけじゃないけれども、厚生省の指導の下に、あるいは教えてもらいながらやるのが一番いいだろうと思って、この人事をお願いしたいという経緯がございます。決して厚生省の向こうから言ってきたものをわれわれがすべて飲むということではございませんし、われわれの雇った人ですから、われわれの意見を直接話す場を持って、仲立ちしてくれる人がいいのかなと私は思っていますけど。
●米坂：
　もう１点、条件のところで。私もついこの間転職しましたけれども、２年間の採用の人事ですね。正規採用にはすぐならないものですから、素行調査もした上で２年間は正規採用ではありません。何かあるとすぐ首が飛ぶようになっているのですが、条件的にはそのようになっているのですか。
●小﨑：
　週３回で、本人が辞めると言えば別ですけれども、一応来年の３月までということでお願いしてあります。そのときに、実は毎日勤める人が欲しいという話をしたのですが、既にわれわれのほうからアプローチするのがちょっと遅かったものですから、３月の 20 日過ぎに話をして、今ごろ来てももうそんな人はみんな出払っていませんよということでした。ある非常に有力な人を紹介されまして、その人が、じゃあ一応９月には人事異動があるけれど、そのときにあるかどうかというのは確約できないけれども、一応３月までならということでお願いしたという経緯でございます。
●谷口：
　今まで高田専務理事は事務局長をやっておられて、直接事務のことも理事会等で発言されていたのですが、

並木様というのは事務局長になられても理事ではないですよね。
　発言とかそういう問題というのは、難しいことは起きないのですか。ただ、金子専務も今までやっておられて、金子専務が昇任するということはないのですか。そういうことは全く考えておられなかった。
●小﨑：
　少なくとも、二役会議の中ではそういう話は出ませんでした。
●谷口：
　では、今回の並木さんの選任に関しては、二役では合意されているということなんですか。
●小﨑：
　そうです。向こうから来て、履歴書等については各副会長にも配付しておりますし、それで意見を求めて皆さん合意したということで、私もそれではお願いしますということにしましたので、特に問題はありませんでした。
●谷口：
　仮にこの理事会で今から賛否を取って否決された場合は、解任なのですか。
●小﨑：
　そうですね。そうなれば仕方がない。理事会決定ですから。そのため議題に出しておりますから。
●米坂：
　事務局長という定義がはっきり分かっていません。私は１年間理事をさせていただいて、事務局長というのは高田専務しか知らなかったので、高田専務的な役割をする方が事務局長かなと思っていたのですが。そういう意味では、今のお話を聞いたら若干ニュアンスが違うように思います。その辺はいかがなんでしょうか。事務局長という定義ですね。
●小﨑：
　厚生省の仲立ちした人から、理由を聞かれたときに、事務一般の指導も含めて、公益社団へ移行したいので、それも含めて指導してもらいたいとお願いしました。事務の委任事項については、お願いしようかなと思っています。ただ、理事じゃありませんので、手を挙げて議決権を行使するということにはならないと思います。
●米坂：
　会長、今ぽろっと言いました。厚労省の関係でとお話ししましたが、総会で会長説明責任が生じたときに会長の身を案じるのと、並木様の身分の保障が本当にこの会としてできるのかというのが非常に大きな問題になるのではないかと思います。本当に否決されたときに採用しなくていいのかどうか。そういうのも含めて、厚労省の後はないのかといったときに、今９月の人事とか、それから厚労省の紹介でというお話が会長の口から出ましたので、逆に言うと、心配してお話し申し上げているところがあります。大丈夫なんですか、会長の説明責任として。
●小﨑：
　それは大丈夫です。皆さんに聞きますけど、私ども一般に職員採用するときは、人事委員会で面接して、それで採用してここで提案して、いいですかという話で簡単にいくのですが、これだけの人ですから、もともとは厚生省の関係ですから、やっぱりある程度の地位と権利を与えないと、一般の職員と同じに事務をやってくださいということについては、なかなか人を出さないということもあるわけです。そういう意味では、何か情報を得るときには非常に助かるということもあります。
●谷口：
　職名が事務局長じゃなくても、それだったらいいんじゃないですかね。ほかの名称でも。相談役とか顧問とか。いや、今のお話だったらですよ。私たちは、先ほど米坂理事も言われたように、専務理事、事務局長という私たちのニュアンスというのは、高田専務というニュアンスがもう大きいのですね。頭の中で。業務的にも。今言われたのとは少し変わってくるので、これをじゃあどなたがされるのかな。じゃあ、金子専務がそのことをすべてされるのですかね。
●小﨑：
　金子専務は、専務の仕事はする。ただ、代わりの事務局長というのは今欠員になったわけですから、それを補てんしなきゃいけないということで、並木さんにその仲立ちをしていただきたいと考えています。
●米坂：
　お力は非常にあると思うのですが。それで、金子専務理事は今事務局次長ですよね、ポジション的には。やっぱり例えば対外的な顔として、金子専務理事に事務の要するに細かいことをやれというわけじゃなくて、対外的な、例えば渉外的なところで行政との渉外だとかそういったところというのは、高田専務理事とか金子専務理事はこれまで検査技師としての立場をやっぱり貫いてこられたと思うのです。
　だから、やっぱりわれわれの団体の事務局次長が事務局長の役割というのは十分僕は可能だと思うし、これだけは一言だけは言いたいなと思うのですが、今谷口理事が言ったように、本当に顧問的な、週３回であれば相談的な内容で、十分事務局という顔を各行政、都庁に行ったり国の機関に行ったりするのは、やはり毎日専務としている金子専務理事が、やはり検査技師の気持ちが一番よく分かっているのではないかなと思

います。事をうまく運ぼうという中でのつながりを持っていく、相談したい中に入れていくというのは非常によく分かりますけれども、未来永劫この会の歴代の流れの中でそういったポジションを一度進めてしまうと、なかなか引き戻すのに戻せなくなるのではないかなと思いますが、その辺は未来に対してはどういうふうに会長はお考えですか。

●小﨑：

それは、契約というのはありますから、大体２年ぐらいで契約していきますから、そこのところで。

●米坂：

それはいいのですけど、団交渉体みたいな交渉事になると、なかなか抜き差しならない状況になるんじゃないかということを懸念しているわけです。

●小﨑：

それはないと思います。それは、はっきり言ってないと私は思っています。

●蒲池：

確認ですが、週３回というのは体調面を考慮したと思いますが月水金ということですか。

●小﨑：

そうです、月水金です。あとは、透析をやっている関係でなかなか出られないというか、体調のことも考えて週３回ということにしております。

●蒲池：

透析を受けられているということは、その主訴があるわけですけれども、差し支えなければなんでしょうか。主訴によっては合併症等もいろいろあると思うので。

●小﨑：

そういうことは聞いていませんけれども、何か。

●蒲池：

聞いていない。そうですか。透析を受けるにはそれなりの主訴があるわけですけれども、月水金も保証できるのですか。

●小﨑：

それは大丈夫です。

●蒲池：

だから、主訴によっては合併症がいろいろあるわけじゃないですか。

●小﨑：

今特に問題はないと思います。

●蒲池：

健康診断書は出ているのですか。

●小﨑：

いや、出ていません。

●蒲池：

では、やはり非常に問題だと思うのですけれども。

●小﨑：

はい。

●小松：

確認させてください。並木様とはもう契約書は交わされたのですか。

●小﨑：

まだ交わしていません。これはあくまで議案です。議題です。

●五内川：

これは、素朴に疑問を持ったのですが、今私たちがこの会をしている中においては、高田専務理事、金子専務理事が私たち臨床検査技師と同じ免許で、臨床検査技師の立場で、また、この技師会というものの将来を見据えて、こういう方向に厚労省の医政局なりと交渉してきて、そういう立場を貫くというものが一貫してよく見えて、本当に私たちも安心して見てきました。どうしても今後この団体が、例えば長期なのか短気なのかよく分かりませんが、厚労省とかそちらのお力を借りて何かやっていかないと今以上の発展、進歩、そういったものが難しいということを判断して、それは短気なのか長期なのか分かりませんが、今はそういうことを考えるべきである、考える状況であることを判断されて、こういった人事を発想されたのですか。

●小﨑：

はい。われわれは、率直に言って今一番困っているのは公益社団の問題と留保の問題、それから会をこれからどうするかということを他団体の情報を含めて、少しそこら辺のところもお願いしたいということで、この人事を頼んだということでございます。

●米坂：

私的には、ほかの団体、例えば放射線技師会であるとか栄養士会であるとか、そういうところは厚労省か

ら天下りですけれども、そういう方を採用されているのかどうかということは調査されましたでしょうか。
●小﨑：
　調査はしていませんけれども、例えば日本看護協会は厚生省の人事で、厚生省の中から入ってきております。それから、放射線技師会は文部省が１人、厚生省が１人ということになっております。それから、臨薬協は１人入っています。それから、日衛協も入っております。団体では各団体はそういうふうに１人なり２人なり入っているということですが、放射線技師会は学会と職能団体が分かれておりますので、学会のほうは文部省管轄というようなことで、中に２人お願いしているというようなことを聞いております。看護協会は数名、天下りと言っていいのかどうか分かりませんが、かなり厚生省の医政局の中に看護何とか係というのがありますので、今の会長などはそこのところから直接入っているというような状態です。
●米坂：
　今の会長のお話でしたら、他団体でもやっぱりそういう人はある程度役割を果たしていただけるというような認識で受け取ったのですが、他団体の方々のそういうところの役職名ですよね。事務局長なのか、それとも先ほどおっしゃった顧問とか、その辺は分かれば教えて下さい。やはり、おそらく皆さん事務局という言葉にちょっと引っかかっているような印象があると思うのです。
●小﨑：
　日衛協はたまたま医療のところに一緒に話をしたり、一緒に入っていた人で、その人は専務理事という形になって入っています。それは間違いない。あとはちょっと分かりません。看護協会は会長です。全くの会長さんが厚生省から来ているという状態です。
●小郷：
　組織運営規程上の事務局長というのはどの位置に相当するのですか。私は、定款はここにはあるのですけど、組織運営規程の事務局長の位置です。各県にも事務局長という人はたくさんおられると思うのですけれども、それから、医師会とかそういうところは専務理事という名前で事務局に入っている人がたくさんおられると思うのですが、それは医者でもなければ何でもない人だろうと思うし、先生の言われたように上から下った人もおられるだろうと思います。技師会は前事務局長さんがおられましたよね。厚生省から来られた何代か前の。そういう立場というふうに考えてよろしいのですか。
　だから、さっき言われたように、事務局のトップとして事務局長という組織運営上になっているのでしたら全然問題ないと思いますけど、高田専務がたまたま事務局のトップと専務とを兼ねられていたというふうに理解すれば、済むと思うのですけど。
●小﨑：
　いや、並木さんには専務は依頼していません。
●小郷：
　高田専務は、専務と事務局のトップの事務局長を兼任されてやられているというふうに理解すれば、今回の人事はまた違う人事で分かるのですけど。
●小﨑：
　それは、前の事務部長が定年退職したので、そこのところに高田さんを入れて、事務のほうを見てもらいながら専務の仕事をしてもらったという経緯があります。
●米坂：
　定款を見れば、事務局に事務局長、職員を若干名置き、会長が任命するというふうに書いてありますから、これを読む限りは会長が任命すればよろしいかと思いますけれども、これまでのずっと経緯、流れの中で総会やら歴代の会長がやってこられたこの組織の中で、やっぱり会長の立場自体が非常に問題にされるのではないかという懸念から申し上げているだけの話なのです。その辺を酌み取っていただいて、この会が本当にそれでよくなるのであれば、会長の任命権で任命されるということですね。
●小﨑：
　これから職務等については顧問の先生のご意見をいただきながら、職務の内容についてはすみ分けしていかなきゃいかんと考えておりますが、ただ、これから公益社団になったときのことも踏まえて、専務理事と事務局長のすみ分けを明確にしていくということと、それから、今回の人事もそうですけれども、これを未来永劫取るということにはならないです。
　これは会長の意向でまたやめるかもしれないし、私がなる前には岩田会長が厚生省へ行って断ったわけですから、それは会長の権限で言ったと思うのですが、その後ちょっと途切れたところもありますが、これを今後どうしていくかについては、また公益社団に移るときに今の職務内容とか委任事項とかそういうものも含めて、詳細に決定していかなければならないと思います。
●土居：
　今会長が言われたことなのですが、会長の任免なので、いわゆる理事会で云々する部分ではないというところもあるんでしょうけど、二役会議等で話がやはり、事務局長という名前とか今まで高田理事がされてこられた仕事の中の内容からして、やはり会長は総会のときにも少しぼやっとして言われ、前の理事会のときもほわっと言われたのですが、すでに来られているみたいなので、ここで駄目という話にもならんのかなと

感じもします。現実やはりこの話は２月、３月にすべき話だと思います。この場でどんな意見があるかというふうな意見を、聞き取りをしてもらう必要があったのではないかと思います。

●小崎：

実は、２月ごろからどうしようかということで二役会議の中では話をしています。その中で、将来的に日臨技の事務をどうするかということについても、事務局長兼専務理事がいいのか、あるいはほかに道があるのかというような話の中で、私とすれば事務局長もやりながら専務理事もやるというのはなかなか苦労な面もあるし、そういうことを勘案して、私は、事務局長は外から招きたいということで、二役会議の中では２月何日かに話をして了解を得たのです。ただ、来てくれるかどうかというのは言いませんでしたし、厚生省とのパイプがそこで一旦切れていますから、ちょっと言いそびれたというところもありまして、それから３月になってそういう人がいないということで、じゃあ違うルートを探そうかということで違うルートを探して、今になったということでございます。

そういうわけで、とりあえず総会の中でも、私が質問の中でどうするのですかと聞かれました。今人選をしているというふうなことで申し上げましたけれども、そういう経過があって、なかなか人事のことですので簡単にあの人、この人という名前を挙げられないということと、それからどういう人かも分からんというようなこともありましたので、少し時間を取ったという経緯がございます。ご理解いただきたいと思います。

ただ、これが公になって、もうだめだということになれば、それもちょっと残念だという気持ちもあるのですが、そこのところはちょっとご理解賜りたいと思います。自分が決めて従えというのではありませんので、皆さんのご意見を聞きながらということです。

●下田：

個人名が出てますし、この方についてのいろいろな話がごっちゃになっているので、皆さんも頭の中が大変だとは思っています。その順序の話がまず１点大きくあると思います。今まで事務職員をというと事務の方々に怒られるかもしれませんけど、採用するときでさえ、今こういう状況で欠員があるから、これこれこうで人を探している、もしくは探したい、補充したいというところからこの場にオープンにしていただけていたと私は認識しています。５年いますけれども、その間にそういう話が何度も出ていたと思っています。今回は、そういった話は一切出ていません。総会で考えたいということに関しては、あれを聞いた方々は、質問は専務理事云々についての話ですし、事務局長という言葉であっても、先ほどからずっと話が出ているように、ここしばらくは両方兼務していましたから、例えば今いるこの人たちの中からどうしたいのかとか、事務局次長を上に上げるのかとか、そういう内部的な話を想像する方も多分多かったと私は思っていますので、あの話そのものが決して外から人を入れたいと考えているというふうには取れていないと私は思っています。私自身もそう思っていませんでしたから。そう考えたときに、何ら公の場で、今まで要するに一般職員を取るときでさえいろいろな話が出ていたものが、何も出ずにここに来て急にこういう話が出てきて、しかもその方は既に席についているという、大きな時間の軸の前後がまず大きな問題の一つだと思っています。

私は、事務をつかさどる方と政治する方が一体である必要は必ずしもないとは思っています。確かに、高田専務時代からこちらにいらっしゃる方たちは一体のものという認識かもしれませんけど、私は必ずしもそうでなくてもいいとは思っています。例えばその前の部長という方がいた時代もあったわけですし、それをさかのぼれば検査技師の資格を持っていないけれども、当時というか、今でいう天下りというような方に類する方が局長というポストにいたこともあったわけですから。

ただ、私は、先ほど諸団体の話が出たときに、確かに看護協会はそうかもしれません。ほかもそうかもしれませんけど、その中の何人かの方たちは私たちと同じようにその道の資格を持たれている方ですよね。要するに、今回のように全然その資格を持っていない役人が来ているのとは違いますよね。私は、大きくここの会を伸ばしたいのであれば、本当ならば先々例えば厚生労働省の中にそういうポストを作りたいとか、だから今こういうことをしたいんだとか、その結果そういう人が何年もやっていった結果そこを出ていくタイミングになって、逆にまた逆輸入のようにうちに戻ってきてそういうポストへ就くとか、そういうのは異質ですから、そのときはそれこそ本当に私たちが厚生労働省の中で意見を言えるようになってきた、行政に物を言えるようになってきた時代が来たということになるのだと思いますけど、今のははるか何年も前に戻った形になっているわけです。

それが必要なのであれば、やはりここの場でせめてこういうことをしたいからこういうステップを踏みたい、何年後にはこうしたいというビジョンをお示しいただいて、その上で、そのステップだからこういう人事を認めていただきたいという説明があれば、皆さんも納得はできると思います。会長が何も考えていらっしゃらないとは思っていません。お考えいただいた結果、ここへ出していただいているのだと私は認識しています。ただ、今のように百把一絡げでいろいろな種類のものをごっちゃにして説明されても、多分皆さんは何も理解できないし、納得もできないと思います。納得できないので、これだけの時間をこれだけの。議案これ１個目ですので、議案の１個目にもう 30 分以上かけていますから、そういう時間をかける自体おかしい。しかも、こういうことを言うと皆さんに怒られますけど、普段あまりご質問されない方も含めて多くの方が手を挙げて質問されているわけですから、皆さんとても今の段階で納得できる説明をいただいていないから、質問、お聞きしたいことが多々あるということだと思っています。やはり私は他団体がこうだという

説明に関しては、少なくとも大きく言葉の不足があると思っていますし、私たちの団体が今後どうありたいのか。私たちが行政とただ単に事務的な方を迎え入れることで本当に関係が良好になるのか。公益云々に関して言えば、厚生労働省が主管じゃないですから、公益になった段階で私たちの主管の役所は変わるわけですから、なぜ今から厚生労働省を向かなきゃいけないのか。保険のこととかありますが、公益認定についてというのであれば、むしろもっと違うところから人を呼ぶということも考えられなくもないのかもしれない。放射線技師会で言えば、厚労省だけじゃなくて文科省からも来ているとかあるわけですから、もっと先を見た政策を語る中でそういう議論をなされた上で、こういう人選というのもあっていただきたいと私は思っています。少なくともどういうステップが云々というものもありますし、うちの会がどうありたいからこうなのだという部分も大きく分けてあると思うので、その辺を整理していただかないと、今のままだとこの前のどこかの会に参加する、しないに対して否決されたというのと同じことになりかねないと私は思います。それで本当にいいのかとか、とても心配です。今のお話を聞いていて。

●蒲池：

確認ですけど、会長が冒頭に来年の３月まで勤務される予定であると申されましたけど、これは会長からの要望でしょうか。本人からの要望でしょうか。

●小﨑：

私からの要望です。毎日来る人を頼みたいというのは、ここにいていろいろな意味でサジェスチョンしてもらいたい。特に、公益は３年後にはもう出さなきゃいけないと。５年あるとしても、実際はもう３年ぐらいの中で出さなければ通りませんよということも聞いておりますし、そういう中でやっぱり毎日いて、いつでも相談できるような人が欲しいなというふうに考えております。

●才藤：

今の定款、諸規程を見ると、事務局長というところがどういうことをするのかとか、そういったことが全く抜けているのですね、今のうちの諸規程は。まずそういう諸規程をきちんとしなくちゃいけないというのは今から先の仕事だと思いますが、私の理解ではやはり参与、あるいは相談役みたいな形の厚生省からの人だろうと思います。実際的な実務は、やはり事務の人たちとかがやっていくべきだろうという考えです。

●富永：

今特に問題があるのは、公益社団法人を目指してということが一番大きな問題になります。その中で情報を得るためには、先ほど言いましたように総務省からという話もありますけれども、やはり所管されている厚生省というのを大事にして、その太いパイプの中で情報を得る必要があるということで、こういう方を入れたほうが会のためにはなるというふうに私自身は思っていました。

●今村：

今回、会長からいろいろ相談を受けながら相談を重ねてきました。最初に米坂先生がおっしゃったように、これだけ時代の流れが天下りに逆行するのではないかというようなことも、十分私たちの中では話し合いをしました。当会が厚生労働省から一切補助金をいただいているわけでもないし、今日の理事会の最初にもあったように、国とは一切関係のない団体であるということをきちんと公表もする団体ですので、それには該当しないだろうということで、それでもいいのかなということで決まったわけです。実は私は、個人的な話をさせていただくと、昔厚生労働省から見えた方がおられて、私はちょっとその人と大げんかをしまして、いろいろあってその後厚生労働省からの方が見えなくなった。たまたま見えなくなったいきさつもあって、ある人の意見で前に戻るんではないかというような話もありました。実際私たちが当面法改正も 18 年から動いたばかりですので、早急に法改正ということはないのでしょうけれども、しかしながら、私たちはだれの会長の時代ですかね、厚生労働省の中に臨床検査技師を迎え入れたいという話があったみたいですね。しかし、当時の人たちがそれを断ったみたいで、結局それがずっと尾を引いて、厚生労働省の中に検査技師が１人も入っていないというような状況が続いていて、どなたかもおっしゃっていましたけれども、それがそうつながるかどうか分かりませんけれども、いずれにしろ一応厚生労働省とはある程度コネの効く人がやっぱりいいだろうということで総合的に考えて、今回そういうことでいいだろうと思います。具体的な話をさせていただければ、人件費も安かったのでそれならいいのかなと、それも含めて私は賛成をしました。

●米坂：

やっぱり、最終的には条件を含めて会長の任免事項であれば、労働条件として最終的にむやみやたらと公益法人が解雇しますというわけにはいかないのでしょうから、その辺の条件を会長の任免事項であるということをきちっと条件の中に組み込むべきだと思います。それと、総会で会長はいつも、代議員会でもそうですけれども、すぐに公益法人のことについては、今はちょっと様子見だというお話をたくさんしていますよね。むしろその情報を得るためにも、必要だという説明というふうに取ってよろしいんですか。

●小﨑：

はい。内々には情報も少しもらっています。ほかの動きというか、それは内緒の話ですと言われたから公表はできませんけれども、他団体の動きというのもすこし理解しています。

●中山：

私も３年理事としていますが、この体制しか知らないので、前は事務局長じゃなかったというのも今初め

て知りました。前の体制と今の体制との比較ができないので、急にどうですかと言われても、比較対象がないのでちょっと判断しづらいところがあります。一般的には事務は事務のスペシャリストの人がするほうがいいのかなという気持ちはあります。

それと、専務理事は事務のほうに重きを置かれるというのは、検査技師としての仕事というんですかね、そこら辺をしていただくほうがいいのかなというような気持ちもあります。二役の方がこの体制でと言って、今までもいろいろな話があって、役割分担をきちっとされて決めていくんだというようなことですから、それはそれでありがたいことかなと思っております。

●米坂：

今の役割分担の関連質問ですが、才藤副会長のほうから事務局長という定義がはっきりしていないということで、ある程度理解させていただいたのですが、そうなりましたら、事務局長という立場の役割は今会長から聞いてある程度分かりました。そうなると、専務理事の役割というのはどうなってくるのですか。それと事務局長の役割。要するに、決まっていないということですから、今後この１年はやっぱりいらっしゃるわけですよね。仮に事務局長という方と専務理事。その辺のビジョン、すみ分けというのか、その辺ちょっとお考えを。

●小﨑：

これから、事務局長はこういう仕事というようなことは決めていきたいというふうに考えています。

●小﨑：

いいですか。

●下田：

今の「いいですかは」は。

●小﨑：

事務局長に選任することです。

●下田：

事務局長に選任してもいいですかですか。今例えばですけど、この方をどういう形態での採用かは別ですよ、前に少しある方からお聞きしましたけど、単なる雇用じゃない形態もいろいろあるということですから、ましてや会長が相談されたところからというのであれば、ああいうところは基本的には渡りに当たるのかどうか分かりませんけど、下手したら渡りになりかねないですね。どこかへ行った。どこかからどこかへ行った。それを渡りと言うわけですから、その都度そこからお金をもらっていくでしょう。ただ、あそこは大概は大きく退職金をもらったりするから問題になるわけであって、この方が決してそういうものには該当はしないとは思っていますけれども、ただ、それに似たような形態で多分動くんでしょうから、数年単位で人が替わっていくわけでしょうから、下手したら私たちの任期の間に、多い人だと３人ぐらいそういう人と顔を合わせるなんていう人も出てきかねないわけです。そうすると、そういう方たちが本当にうちの事務をまとめるという仕事をしていただくのが適切なのかどうかとか、また別途違う問題がありますので、まず切り離してこの方が、あまりこういう言い方はしたくないですけど、既に下に座ってしまっているということを考えると、その人がここに何らかの形で来ることに対して最初に皆さんにお聞きしてみて、そうであればどのようにその方をお迎えするのかとか、もしくは逆に、どういう形でしか迎えられないということが先に決まるのであれば、それに沿って結果として本当にいいのか悪いのかが決まるのかもしれません。ここには事務局長に選任したいって書かれていますから。まして、先ほどから何回も出ている仕事そのものがはっきりしていない。専務とのすみ分けもこれから決めたい。そういう状況でじゃあこの人をどういうふうに迎えるにしても、迎える方にもある意味失礼かなという気もします。

私は、私の職場が今財団法人だから余計そう思うのかもしれませんが、専務理事、常務理事という方が１人ずついます。でも、この方たちは２年契約です。２年ごとに理事会評議員会で諮られて、それこそ米坂常務理事じゃないですけど、だめだということであれば、はい、さようならです。専務理事が基本的には中に詰めていますから、常勤職ですから、事務局長を兼ねているわけです。

一般的に、やっぱり事務局長とかっていうものを見た場合、それに類する職を皆さん想像される方が多いでしょうし、もし万が一この方が事務局長なのであれば、私は最低限金子専務の事務局次長なんていう名前は外していただかないと、検査技師の専務理事が中に常勤でいて、その人は次長で、外から来た事務の方が局長というのはあんまりですよ。会員から総会で専務理事を置きたい。１人置いた。その後１人でいいのか、今の時代やっぱり２人ぐらい要るのではないかといって２人置いた。そういう方たちが、たまたま昔で言う天下りの方がいらっしゃらなくなった。事務からのたたき上げの部長という方も定年でいらっしゃらなくなった。そういう過程の中で事務局長を兼ねていただいていた。お二人になった段階で局長と次長というポストに収まっていただいた。これは別に何ら問題はないですけれども。

ましてや座る席もって、あまり細かいことを言っちゃいけないかもしれませんけど、高田専務理事のその当時の席に今その方がお座りになられていて、金子専務はその脇に座っているわけです。ぱっと見名刺は局長、次長、座っている位置があいう位置。どう見ても傍の方はあの方が上ですよね。どっちにこびへつらうといったら普通そっちですよね。それが正しい状態だとはちょっと思えないので、細い話をすれば、そう

いうことも種々付いて回りますから、やはりこれをいきなり一括でいいですかっていう言い方をされてしまうと、私はとてもいいとも悪いとも言いかねます。総論何とか各論何とかの世界じゃないですけれども、もう少し話を整理して、ステップを踏んで聞いていただくなり何なりしないと、ここでまた反対の手が挙がったらどうするのだろうという心配もあります。

●小﨑：

私は、事務局長を選任する権利はあるわけですけれども、そういうことで一応人事委員会の中で諮って、事務局長という職を３人の副会長に諮って了解を得たので、じゃあ理事会に提案しようというような経緯を踏んでおります。これについてはぜひ皆さんのご理解を賜りたいというふうに思います。なかなか最初から人の名前を挙げてどうだと言って、だめだと言ったときに、実際に皆さんもその場になって会長さんになって、理事を選任しておいて総会でだめだと言われると、それはたまったものではないだろうし、そういう意味では苦しい判断をしたわけです。この会がもっと発展するように、厚生省の力を借りなきゃいけないところはやっぱり今の時点では借りなきゃいけないということはよく痛感しておりますので、ぜひ賛同していただきたいというふうに思っております。

●椙山：

二役会議でこういう結果を提案されたということで、それについては特にないのですが、やはり聞いていますと人ありきでこの人事が決まっているような気がします。今後やはり役職があってそこに人が就くというのが本来の組織だと思います。事務局長というのはどういう仕事をやるかということを明確にしていただいて、そこに当てはまる方をきちんと選出するという方法をやはりとるのが当たり前です。昔はこういう人事でよかったかもしれませんが、昔はこういう形で、今理事の中から事務局長というふうになってやっているわけなので、その辺をしっかり今後はやっていけたらいいのではないかと思います。

●長迫：

先ほど来年の３月までということをおっしゃいましたけれども、３月でもう終わりということですか。

●小﨑：

一応、３月で毎日勤めてくれる人を紹介しますということは言っております。一旦終わりです。でも、その人はよければまた採用してもいいわけですけれども、ただ、私の任期は今のところ３月までですから、３月まではいいですよということは申し上げてあります。

●谷口：

そうなると、長期的な展望とかそういうのは全くないじゃないですか。

●小﨑：

いいじゃない。だから、やっぱり今の技師会が一番抜けているのは、厚生省とかそういう行政のところの情報をもらって動かないとなかなか動けないのですよ。皆さんここで言っているけれども、厚生省へ行って話をしたことがないわけでしょう。だから、やっぱりああいう人がいると中に入って、例えばここの話をしてくださいとか、保険局へ行って話をしてくださいとか、そういうことができるのですよ。

●谷口：

会長としては、そういう道筋を付けたいということですか。

●小﨑：

そう。そこのところは保険点数にしろ何にしろ、われわれがやっている精度管理事業とかそういうものは評価してくれないんですよ。あんな立派なことをやっていてもあまり評価していただけないということで、やっぱりそういう人が１人でもいると力強いなという気持ちもあるのですが、この間たまたま金子さんと行って、関係ない部、経済課へ行ったのですけど、そういうところは全く接点がないわけです。非常に立派な精度管理をやっているんですが、それをプッシュできないというところもあるものですから、やっぱりその道を１つ作っておかないと、われわれがやっていたって、他人が認めてくれなければそれは何のあれにもならないというようなことで、今後も含めてこれはぜひそういう道を、厚生省との接点を見つけておきたいということです。

それから、公益も総務省になるわけですけれども、実際に内容が、臨床検査技師がやっている研修とか学会というのは、総務省の中では、６人か７人の中では判断できないと。従って、そのものはやっぱり厚生省に聞いてくるだろうし、厚生省の中から総務省にサジェスチョンして、公益性は低いとか高いとか、そういう道も開けてくるということで、私はぜひ必要だなと思います。

特にわれわれの団体みたいに、今留保を抱えてどうしようか、収支計画書も出さなきゃいけない、他団体のことはある程度聞いても、どういうふうに厚生省へ行っているかというのは分からないのですよ。そういうことも含めて、ぜひそういう人をお願いしたいなというふうに考えています。これは、私は必要なことだと思います。はい。

●小﨑：

いろいろあるかもしれないが、熊谷先生ちょっと、この意見でどういうふうに感じますか。

●熊谷：監事

監事の職務は政策的な判断をすることではなくて、政策的判断が道から外れる場合に意見を述べることだ

と思っておりまして、今回の議論はまさしく政策的な判断の部分に属するので、私自身としては特に意見は申し述べないほうがよろしいかというふうに感じております。

●小﨑：

では、10 分間間休憩します。たばこを吸ってきてさ、たばこを吸えば興奮が冷めるかもしれない。

＝（休憩）＝

●小﨑：

再開いたします。それでは、頭も冷えたところで、再度いかがでしょうか。

●谷口：

定款の 19 条に会長が任免するとありますので、今回のこの議題というのは選任したいではなくて報告事項として言われたほうがいいのではないんでしょうか。二役で決めたということですね。

●高木：

最初からそれであればよろしいのですけれども、今ここでそれをしますと、今までの経緯の中で今後事務局長は厚労省から３月以降から来るという話になります。

●小﨑：

そんなことはない。

●高木：

先ほど３月までで、その次の方は。

●小﨑：

いや、次は事務局長にしなければいい。

●高木：

そういうことですか。

●小﨑：

そうです。ちゃんと理事会に諮ればいいわけですから。事務局長だから 19 条の定款に従って私はそれをできるということですから、参与を作るとかそういうものになればまた別の話ですよ。

●金子：

ちょっと。渦中の人間でしゃべりにくいのですが、ちょっと聞いてもらいたいのですが。別に理屈じゃなくて、４月の 13 日から並木さんが見えられて、これは私自身の感想的なものですから、そんなに重きを置いて聞いていただかなくても結構なのですが、やはり先ほど会長が行っていたように、厚労省へ行ってもかなり通りはいいことはよかったです。

それと、先ほど下田さんが言われていた机の問題ですけれども、それは私が引っ越すのが面倒くさいからあそこにいるだけです。ただ、私自身もやっぱり事務局長と専務理事というのは分離すべきだともともと思っております。できればこの際、事務局次長というあれは単に解任の辞令をいただければいいだけですから、そういうことにしていただきたいと思います。

それで、こういうことにもしなるのであれば、報告事項になるのか何か知りませんけれども、これで通るのであれば、やはり政令に落とし込んだところも小﨑会長の目の黒いうちに１項目でも増やしていくというようなことになれば、また皆さんの風向きも変わってくるのかなと思います。

ただ、私自身の勝手なこれは意見です。勝手な意見で言えば、事務局長というのは対外的な名刺の肩書でよろしいんじゃないかなと思います。内部的には特別顧問でも何でも構いませんから、そういった名刺上の名称ということで、職務は会長の特命による限定されたところですね。

ただ、先ほど来、公益認定に関して並木さんにということで、自分も初めて勉強することだからっていっていろいろ勉強して、いろいろなところから情報をも収集しているところですけど、これは現実には、250 万円ばかり出せばとってもよく知っている業者が何から何まで全部やってくれるというところはありますので、あまり理屈には使わないほうがいいのかなと思います。

ただ、限定された特命の仕事が公益申請をするのだとか、どうすればここが公益法人になれるんだというところとか、あるいは関係団体との意思疎通とかそういうところに限定されていれば、事務局の職員も士気が落ちないかなというふうには思います。

それと、月水金というのを会長は毎日の人に替えたいような意向があるように思いますけれども、私自身は月水金というのは、いつまでもよその人みたいな感じでとってもいいなと思っているところです。これは単なる感想だけですから。

●高田：

では、渦中から外れた者です。金子専務の話を聞いたら、うまくまとめられるなと思って聞いていたのですが、金子専務は事務と専務は分けるべきだということです。じゃあ、金子専務は現実何をやるのですか、自分で考えたときに。

●金子：

政策的なことをやらせてもらえれば一番いいかなと思っています。ただ、今手足も羽も全部もがれている

状態で、自分の中で黙ってこつこつといろいろ資料を収集しているだけのことですけど。
●高田：
　手足をもがれて、大分毛もなくなってきているということですね。さっき事務と専務を分けたほうがいいのではないかとなると、金子さんを事務局次長にしたときに、指揮命令系統がなくなるからという会長の判断でしたね。今度それを取ってしまうと、指揮命令系統がないわけですね。なりますよね。では、金子専務は朝から事務所に詰める必要もないということになりますよ。
●金子：
　それは逆だと思います。例えば事務局長が理事会を掌理することはできないけれども、専務理事は事務局を掌理することはできると思います。
●高田：
　では、指揮命令系統は。
●金子：
　指揮命令系統は従って、掌理できるということは指揮命令系統もあるということですよ。
●高田：
　では、事実上の事務局長になりますよ。
●金子：
　言っている意味は、事務局長と何で分離したほうがいいかというと、本来は一体化していたほうがいいと思うのです。理想的にはですよ。なぜ一体化していたほうがいいかというと、事務局長っていうのはすべてを把握してなきゃいけない。だから、例えば財政というのはとても大きな問題ですよね。専務理事っていうのは、別に財政なんか知らなくたっていい場合もあるわけです。
　だけど、やっぱり会社にしても何でもそうですけれども、財政というのはものすごく大きなところを占めるわけですから、財政というのは会計とは違って、そこに政策が入ってくるわけですよ。例えば高校までのは学習で、大学から学問だというのは、何が違うかといったら哲学が入ってくるわけです。だから、財政というのは会計にプラス将来どうあるべき、どういう施策をしなきゃいけないのだという。だから、国債というのは財政学の中であるわけですよ。20 年後の借金を今作るというのは、どういうことを 20 年度見据えてやるのだという、そういう政になるわけです。
　だから、そういうことは知ってなきゃいけないのだけれども、あまり事務のことをやり過ぎると、結局そっちのほうに傾いていっちゃうのです。人間というのは、額に汗しているとやった気になっちゃうのです。今日もいい仕事をしたって。だけど、実はそれは機械ができることであったり、外注しても済むことであったりしちゃうわけ。だから、そうじゃなくて、やっぱその人じゃなければ考えられないことっていうのをやるためには、事務的なことと、下田さんの言葉を借りればまつりごととは分けたほうがいいというのが私の考えです。
●高田：
　私は、金子専務が来たときに話しましたよね。事務的な処理だとか何かというのは、私のほうがいいだろうということで分けましたよね。政策的なことをやるということで、そういうふうにやってきた。それは分かっています。でも、皆さんがあまりその辺が分からないだろうと思うから、ちょっと金子さんのほうからその辺を掘り出してみよう。掘り出すといったら失礼ですけど、その辺の説明をと思いまして。それともう一つ、国と密接な関係のあるというのがありますね。これは人事も絡んでおりますので、国立病院の改正から全部絡んでおりますので、これは密接に関係のある法人になります。総務省に報告しております。これは、本省の課長以上職ですよね。課長職以上の人間が直接来ようがどこか行ってから来ようがすべて、これは直接とか何かということは記載されないで、厚生省出身者ということになりますので、これは密接な関係のある法人ということになると思います。その辺だけ、ちょっと誤解されているのかなと思うから付け加えます。
●小﨑：
　分かりました。大分この問題について白熱したご意見をいただきましたが、会長権限というとまた会長が強権を振り回して勝手にやるという批判を受けると思いますが、定款に従って、この件については事務局長に選任したいということでご理解賜りたいというふうに思います。よろしいですか。
●米坂：
　今のお話だと、会長権限で選任になっているのですから、議題にはならないのでは。
●小﨑：
　またこれを報告というとあれですから、一応議題にしました。議題でご理解賜りたいと思いますが。承認事項にしましょうか。
●米坂：
　二役決定事項のほうがよろしいのではないですか。
●小﨑：
　はい。じゃあ二役決定事項ということで、二役と人事委員会は一緒なのですけれども、その中の決定事項ということで。

**＝　この議題については、二役決定事項として理事に通知された　＝**

02. 委員会を以下のとおり一部改編したい。
1) 事業会社設立準備室の設置
2) 医療安全対策委員会・環境問題対策委員会の統合
3) e-ラーニング推進委員会の情報調査部への移行

●小﨑：
次、委員会の一部改編ということですが、事業会社設立準備室の設置と、それから医療安全対策委員会・環境問題対策委員会の統合、それからｅ－ラーニング推進委員会の情報調査部への移行です。この３月で退職した専務もおりますし、また、１年間の経緯の中でこうしたほうがいいよというようなご意見も伺っておりますのでご検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。
公益目的、公益社団で問題になるのは新規事業の部分ですので、そこのところはもう少し外へ出してわれわれがやらないという、委員会の準備室を立ち上げたいということです。

**＝　議案のとおり承認　＝**

03. 診療報酬対策委員会アンケート集計（データ入力、全項目の単純集計、クロス集計）を業者委託したい。

●小﨑：
それでは３番目です。診療報酬対策委員会アンケート集計を業者へ委託したい。なお、見積もりは資料のとおりであります。
●町田：
入力、集計の議題が出ているのですが、これはやりますよというのはいつか出ましたっけ。私覚えがないのですが、集計を取りますよとかっていうの、印刷してどこの施設にどのぐらい配りますよっていう、スタートの時点で議題になっていましたか。
●谷口：
こういうことをやりますっていうのは、前回の理事会です。
●町田：
何で私今それを言ったというと、情報調査部が設立された２期前の話だと、アンケート調査等は情報調査部を通すという形で決定されて動いていたと思うのですが、これは中身から何から私たち知らないんですよね。かつ、頭書きのところが次回私たちがやろうとしている組織調査とかなりダブるのですよ。その辺ちょっとどういうふうになっていたのかなっていうのが理解できないなというのが１点ありますね。
●小﨑：
これはどこがやったんですか。
●谷口：
診療報酬対策委員会です。時間がなくて一応、ちょっと資料がないということで、実は項目的にも少ない本来はアンケートをしようとしたのですが、せっかくやるんなら今回厚労省に出します提案書に沿ったものを再度アンケートを取ろうということで、急遽させていただいたということです。先回の理事会でアンケートを取るということは、一応報告はさせていただいております。
●小﨑：
私も見ました、内容。でも、これを直したらって言ったら、もうそのときは出ちゃった後だったから、ちょっと変更が効かないということでした。
●谷口：
ええ、アンケートはもう取りました。
●小﨑：
取った事務処理を業者に委託したいということです。
●谷口：
予算はあるのですか。
●下田：
いや、予算なんかあるわけないですよね。町田常務理事はお話をしていただいたのは、そもそも各委員会や部でばらばらにやっていると、書くほうも要は頭の部分は同じことを書くわけですよ。施設の形態だ何だ。下手すると、設問も重複しているような内容が来る。苦情もあった。だから一本化しましょうということもあって、組織の再編も合わせて今一括してやっていただいて、一括してやるという話はずっとあったわけですよね。要望があったら出してくださいとまで町田常務理事は随分前から言っていたわけですから。

であれば、このタイミングであれば、これをチェックできなかった私らも悪いのかもしれませんけど、本当ならば町田常務理事が近々やろうとしているものにこれがそのまま乗っかればよかったわけですよね。そうすればこういう、言い方は悪いですけど、たかだかと言ったら怒られますね、18 人、19 人分の会費はここに流れずに済んだわけですから、なぜそうなっちゃったのかは、本当は問題だと思いますね。

●小﨑：

多分診療報酬は、保険局のほうは５月中にある一定のこういうもので出したいということだけは前もって言っておいてくださいよと言っています。その集計結果のものについては、９月ごろすればいいというふうにちょっと聞いておりますので、そういう時間的な内容の中でこれを出したのかなと思うのですが。

●谷口：

そうですね。会長のほうが持ってこられた宿題の中に、すぐに回答しなくてはならないというのが１つございました。それと、７月中に提案書を作成するというのがあるので、早急にやったということです。

●小﨑：

ちょっと言っておきますが、保険局のほうでは一応５月中にはこういう項目で加算とかそういうものをお願いしたいという、口頭でもいいから出してくださいと言っていました。その後に、この集計が終わった時点でその内容をここに羅列して、だからこうこうこういうわけだという理由を付けて出せばいいと思いますが、今回は時間が多分なくて、こういうふうな対応をしたのかなというふうに私は思っています。

●下田：

時間が足りなくなったのは、初動が悪かったということですよね。保険点数は２年に１回必ず変わるわけですから、これはある意味定型業務ですので、定型業務で時間が足りなくなるというのは計画に齟齬があったということですので、そこを一度私たちが全員で反省した上で、これはもうしょうがなかったという形にしていただかないと。

●小﨑：

そういうふうに言ってください。

●谷口：

分かりました。どうもすいませんでした。内部の委員が私と理事が２名で、あとは外部の方なので、申し訳ございませんでした。

**＝　議案のとおり承認　＝**

04. 診療報酬対策委員会の委員に高田理事を追加したい。

●谷口

この委員会に高田専務理事が今まではずっと参加していただいていました。今回高田理事をやはり、先回の厚労省への提案書を作成されたとかの経緯がございますので、ぜひ委員として追加していただきたい。

●高田：

会長にお願いがあるのですけれども、先ほどの今度厚労省の方も見えるみたいですので、これは私が何もいる必要はないことだし、会長の権限でひとつ外していただきたいのですが。お願いします。皆さんも反対していただきたいですね。

●小﨑：

今までの経緯とかそういうものを知っているのはこの中ではいないので、ぜひ協力してやってくださいよ。

**＝　議案のとおり承認　＝**

05. 神戸常盤大学　医療検査学科実習施設との意見交換会講師（テーマ：大学教育と臨床検査技師）として富永副会長を派遣したい。

●小﨑：

次は、常盤大学医療検査学科実習施設との意見交換会講師として、富永副会長を派遣したいということでございます。いかがでしょうか。どうぞ。

●金子：

大分前にこういう講師依頼は人を特定しないということであれだったので、ただ、先方もどうしてもこの人というのはあるのでしょうから、その場合には個人間でやるというふうにはできないのでしょうか。日臨技をかまさないで。ただ、その場合には肩書きとして（日臨技副会長）というふうな形にすればよろしいのではないかと思います。今後この人、この人というのは、全部会を通さないでやっていただいたほうがよろしいのではないかと思います。派遣している人は別ですが。

●小﨑：

団体が人を特定して出す場合は、個人的にやってくれというご意見もありますが、いかがでしょうか。
●高田：
確かも前もそういうことになっているはずです。理事もそうですけど、特にこの場合は副会長ですよね。副会長になって、テーマが「大学教育と臨床検査技師」というと、これで富永副会長が話すことはすべて日臨技の見解になってしまいます。これは、会長が話す場合とまた違うと思います。ですから、もしこれでいくのであれば、何をお話しするかということを出していただいて。そうしないとおかしくなってきます。金子専務が言われたように、この人に話してほしいというのであれば、その人とやっていただいて話をする。そうしないとおかしくなってしまうと思います。前も確かそんな話しましたよね。
●森嶋：
講師派遣等々とは違うのですけれど、４年制大学に関してのことでのお話になると思うのですけれども、日臨技として４年制教育に関しての見解は出ていないというふうな認識でいいんですね。例えば前放射線技師会からアンケートか何かが来ていて、放射線技師会はもう４年制のほうに移行する。看護協会も以前、大分前になりますけれども４年制ということで総会決議を得ている。日臨技は、教育に関してはほぼそういう見解はないというふうに理解しておいていいのですか。
●高田：
今の質問ですけど、森嶋理事の言うとおり日臨技としては大学を云々ということはしていないはずですよ。そういうふうに決議していると思います。
●小﨑：
個人的な場合は通さないでやってくださいということですが、日臨技の副会長という肩書は当然出てくるだろうから、ちょっと。
●金子：
括弧の中に会長とか副会長とかって入るのは、これは仕方がないと思いますよ。
●今村：
この医療検査学科というのは、文科省の正式な名称ですか。医療検査学科ですよね。どうですか、小郷先生。こういう名称になっていますかね。
●小郷：
神戸をよく知っていないので、学科名はその大学で申請して通ったらすべていろいろな学科が入りますから。４年制大学の国立と民間は全然違うので、それぞれ民間の好きな名前が付いていると思います。
●小﨑：
神戸常盤大学のパンフレットなどには書いてあります。医療検査学科って書いてあります。
●森嶋：
質問したことに対して高田専務に答えていただいたのですが、それは置いておいて、教育に関して、やはり４年制ということに関して日臨技はあまり議論していないと思うのですね。この前の２回ぐらい前の理事会で放射線技師会ははっきり４年制ということを明言されているし、看護協会もはっきりしている。その辺、いろいろご意見がある中で、今日じゃなくても結構ですので、そういう場も一度設ける必要があるかなというふうには個人的には思っています。
●小﨑：
ありがとうございます。今の場合は、専門学校と短大と大学があるということで、前回大学のほうから指定校についてという意見もございました。これは、まずどういうふうな考えがあるかということを施設協で少しもんでもらいたいということと、われわれ会としてお手伝いできるところがあれば手伝うというふうにしたほうがいいと思います。まず施設協側がその３つの形態をどういうふうにするかというのは、向こうのほうにもちょっと機会があったら話をしてみたいと思います。
●谷口：
現在の理事さんで学校関係者が５名ぐらいいらっしゃるのではないですか。施設協がというよりは、日臨技が先にそういうことに取り組んでやったほうがいいのではないかと思います。
●小﨑：
先にしてもいいですけれども、それは多分４年制になれば、今の専門学校をどうするのだとか、短大をどうするのだという話が最終的になりますので。
●谷口：
４年制というわけではなくて、臨床検査の学校教育というものに関して、やはり技師会として取り組んだほうがいいのではないかと思います。前もお話ししましたように、私が会に入るというか、理事に入る前にはそういう議論もされていましたけれども。
●小﨑：
それは、法を改正するときに４年制にしてくださいということで話をした経緯があるのですが、そのときに教育の問題について、カリキュラムとかそういう問題については施設協でやりましたから、私どもは関与していませんでした。

●谷口：
　だから、今からまたこの日臨技でやったほうがいいのではないかと思いますけど、今学校関係者の方のご意見はどうなのですかね。
●小﨑：
　皆さんどうですか。学校関係者の人たち。学校関係者もたくさんいますので。
●小郷：
　短大の側から言えば、技師会の中に教育について論ずるところがないというのはおかしいと思います。それは、皆さんに卒後教育をお願いしているわけですから、そこの卒後教育と卒前教育のとこの話し合いの機関がないというのはおかしいと思います。
小﨑：ほかに。どうぞ、大学。
●町田：
　この大学とかの件に関しましては、３年前ぐらいに金子専務がかなり研究されていたと思うので、専務のご意見もちょっとお伺いしたいなと思うのですけど、いかがでしょう。
●金子：
　私は、３年前とちょっと考えが変わりました。というのは、例えば皆さんどういう観点で４年制とか、あるいは６年制にするとかっていうことを論じているのかよく分からないのですけれども、最近やっぱり明治時代からの学生をいろいろ勉強しているのです。そうしてみると、やっぱり真のエリートを作るには、４年制大学ばかりを作ったのでは駄目ですよ。大学をいっぱい作れば作るほどおばかさんも大学生になっちゃうわけです。結局教育の質が下がってしまうのですよ。だから、その辺の兼ね合いで今ちょっと考えがこの前とは違うのです。
●下田：
　先ほど女性部会の議事録にも自前で大学をとか、できれば大学院大学をとか、そういうことも書いてありました。こういう場である意味こういう話をできることが大事なのでしょう。いきなり部会を作るとか、事業部を作るとか、委員会を作るまでいかなくても、少なくとも皆さんがいらっしゃるおかげでそういう話がここで出ているのでしょうし、ましてや別にそういうことを頼んだわけでもない委員会でさえそういうことに触れているわけですから。自分たちの将来を憂いて。だから、そういう中でそういう話が自然発生的に出てくれば、もしかしたら将来そういううちで組織をつくる必要もあるのかもしれないですし、場合によってはそういう建物を買って大学を作る話もあるのかもしれないです。
　ただ、少なくとも、別に先ほどの話を蒸し返すわけではないですけれども、検査技師が本当にこれから先、せっかく自分たちが一生懸命やっていることを社会にも認めていただく、もしくは自分たちが本当にもっとスキルアップしていく中でどうありたいとか、どうなければいけないとか、そういう政策的なところに絡んでそういうものが多分生まれてくる部分もあるはずです。単純に本当の純粋な教育というところと、若干そういう政治が混じった教育のところと両面、少なくとも私たちは職能団体としてここにあるわけですから。
●小﨑：
　この問題は、放射線技師会が学校を作って大学を作って、今もうあれでやめたという経緯もあるし、すぐ作ってということもあります。何かありますか教員として。
●今村：
　私は専門学校にいるのですが、確かに国の流れが４年制大学の志向があるということは事実ですが、確かに今ちょっと見直しが行われているといいますか、昔教育者を育てるところは師範学校だったのです。それが、大学制度ができて、教育学部と何とかに全部吸収されたり、それから商業関係もそうですよね。それがいわゆる技術者の劣化を呼んだというのは事実だし、そういう意味で、確かに大学もいわゆる研究者を育成するところ、それから実務をやる技術者を育成するところとやっぱり両方それなりに意味があるのだと思います。昔は私が担当していた委員会があったのです。教育施設協議会の先生方に何人か入っていただいたりしながら委員会を進めていたのですが、やはりその中で情報交換をしていくことは僕は必要かなというふうに思っています。
●小﨑：
　分かりました。一時臨地実習で採血の問題をどうしようかという話があって、それを施設協と共同で話をしたことがあるのですが、法改正がこう来たところで途切れたことがありますので、必要ならばそういうことも含めて検討していきたいと思っていますので、また知恵を授けてください。

**＝　個人名を挙げた依頼については、会を経由しないで個人対応することに決議　＝**

06. 薬事日報ＭＥＤメディカル版企画特集「日本臨床検査薬協会設立 25 周年への広告依頼」に対応したい。
　　なお、掲載料は 28,875 円である。

**＝　議案のとおり承認　＝**

07. 第 47 回大韓臨床病理士学術大会への対応を以下のとおりとしたい。
1) 代表団として、小﨑会長、富永副会長、谷口理事の 3 名を派遣したい
2) 日韓交流功労者に、前副会長の朝山均氏を推薦したい
3) 日韓代表者会議の議題を＜ 今後の代表者会議の開催について　他＞としたい

●小﨑：
47 回大韓臨床病理士学術大会への対応を以下のとおりにしたいということで、代表団に私と富永副会長と谷口理事の３人を派遣したい。それから２番目に、日韓交流功労者に、前副会長の朝山均氏を推薦したい。
それから代表者会議の議題ですが、今後の代表者会議の開催についてというふうにしております。これは、６月に韓国へ行きますが、日韓代表者会議の予定が、７月にまた日本に来て、２カ月の間に会議を行うということで、無意味なところがあるのではないか。そんなに議題があるわけじゃないので、できれば交互にしていきたいということもあり、今回代表者会議の中でそういうことを検討したいと思っております。

**＝　議案のとおり承認　＝**

08. 役員推薦委員の交代＜関東甲信地区宮島喜文氏から今井真澄氏＞を承認したい。

**＝　議案のとおり承認　＝**

09. 平成 20 年度３月　新入会員　１名および平成 21 年度新入会員（前納）1,064 名を承認したい。

**＝　議案のとおり承認　＝**

10. 日臨技会館会議室の使用許可申請が関東甲信地区から提出されたので、規定に従い承諾したい。使用日は、平成 21 年 7 月 4 日(土)午後 1 時～同 5 時

**＝　議案のとおり承認　＝**

11. 諸会議開催提案
1)認定一般検査技師認定部会・試験 WG 会議（第１回）　＜学術事業部＞
◇　日　　程：５月９日（土）午後１時～同７時、10 日（日）午前９時～午後３時
2)精度管理調査委員会　輸血 WG 会議　　＜精度保障事業部＞
◇　日　　程：５月 16 日（土）午前９時～午後５時、 17 日（日）午前９時～午後５時
3)精度管理調査委員会　遺伝子 WG 会議　　＜精度保障事業部＞
◇　日　　程：５月 20 日（水）午前 10 時～午後４時
4)認定心電検査技師認定部会合同会議　　＜学術事業部＞
◇　日　　程：５月 21 日（木）午後５時～同７時
5)認定一般検査技師認定部会・試験 WG 会議（第２回）　　＜学術事業部＞
◇　日　　程：６月 20 日（土）午後１時～同７時、 21 日（日）午前９時～午後３時
6)認定一般検査技師認定部会・試験 WG 会議（第３回）　　＜学術事業部＞
◇　日　　程：８月８日（土）午後１時～同７時、９日（日）午前９時～午後３時
7)　図書発刊企画委員会　　＜出版事業部＞
◇　日　　程：４月 24 日（金）午後 5 時～
◇　日　　程：６月 13 日（土）午後１時～
◇　日　　程：９月 11 日（金）午後 5 時～
◇　日　　程：11 月 14 日（土）午後１時～
◇　日　　程：１月 22 日（金）午後１時～
◇　日　　程：３月 13 日（土）午後１時～
8)　診療報酬対策委員会　　＜監理企画調整部＞
◇　日　　程：５月 16 日（土）午後１時～
◇　日　　程：６月 12 日（金）午後１時～
9)　役員推薦委員会　　＜事務局＞
◇　日　　程：５月 16 日（土）午後２時～
10)　選挙管理委員会　　＜事務局＞
◇　日　　程：５月 16 日（土）午後２時～

●町田：
　情報調査部ですが、ホームページのワーキンググループの会議を５月 16 日に予定しておりますので、ご承認いただきたいと思います。
●小﨑：
　情報調査部会を追加してよろしいですか。

**＝　一部追加して承認　＝**

12. 平成 20 年度決算を資料のとおりとしたい。

●下田：
　２ページ目の収支決算書は細かく出してり、備考欄に補足も書いておりますので参照してください。
　最初に会費の収入ですが、５億 736 万円で、対予算は 101%です。以降パーセントは予算対比の数字としてお聞きください。入会金に関しては、予算より 108 名、正会員の会費については 650 名分多く入っております。ただ、残念ながらここ数年同じ傾向ですが、賛助会費に関しては少なめに見積もっているにもかかわらずマイナス 17 口ということで、統廃合であるとか厳しい流れの中でこういう数字が出ております。ただ、トータルではわずかながらでもプラスになっております。
　事業収入が１億 2,111 万円で 96%ですが、学会の収入を一括計上しております。それと、会誌発行の事業収入は、3,544 万円で 105%です。広告料であるとか、登録超過料もろもろと、学会のほうは、この段階では少なくとも抄録分担金のもの等もあります。あとは分担金収入で、会計報告にもありますが合わせて 300 万円で、会員証裏側の保険広告料等がここに入っております。その他、貸し付け回収もこの段階では 1,000 万円学会のほうからの貸し付け回収があります。それと雑収入が 134 万円。これは過年度会費と、データ標準化関係の根付けの関係などが入っております。その他会計の繰入金収入ですが、ある意味残念ですが 5,000 万円に収まってしります。これは、前回の決算報告の際にも、五内川常務理事から予算と比べて少なかったのかお叱りを受けましたが、結果的には支出の部分が思うように展開しなかった部分もあるかなと思っております。予算は２億 6,800 万円予定していましたが、5,000 万円しか繰り入れておりません。
　事業活動収入の合計としては、７億 2,827 万 2,651 円で 77%です。この繰り入れが少なかったためこういう形になりますが、これを除くと実質はほぼ 100%で繰り入れの部分を除けばおおむね動いていたと思っています。あと、昨年度が６億 1,186 万円ですので１億 1,000 万円多くなっております。そういう意味で決して少なかったとも言い切れない数字と思っています。
　これに対して支出のところで、事業費支出が総額５億 1,558 万 8,914 円で 72%、それぞれの事業について、学術技術振興事業支出の横に 1,200 万円がありまして 92%の執行です。
　パーセント的によく見えるのは、学会が入っているためです。私の話が長くて聞けないのかもしれませんが、できるだけお聞きいただいたほうがいいと思います。学会関連がありパーセントがそこに引っ張られ、92%という結構なパーセントになっております。地区の学会助成金が 1,152 円万ここに入っております。今回、北海道地区は開催していていませんので、その分若干少なくなっています。
　国際協力は 76%で、日韓やＩＦＢＬＳ、ＡＡＭＬＳやＪＩＭＴＥＦ関係が入っております。
　精度保障は 52%で、総額が大きいのでパーセントが悪く見えますが、差額の主なものとしては旅費と調査費で、旅費に関しては予算組みとしては１人頭５万円なら５万円という一律で計上しているところもずれの大きな要因でありますし、調査費に関しても決して事業の執行が悪かったとは思っていません。値下げ交渉なども含めての数字になったと理解しております。
　就労支援が 74%の執行で、こちらは女性部会、無料職業紹介が入っております。
　国民医療向上・安全対策が 38%の執行で、公益目的事業、環境医療安全関係の研修会やＡＥＤ、メタボ対策関係の街頭放映等や、エイズ予防などが入っております。
　教育研修関係が 87%で、都道府県への生涯教育の助成金 3,160 万円が入っているのと、各部門の研修会等の関係が入っています。
　会誌発行関係が 89%で、会誌に関しては特別会計もあります。
　渉外関係が 86%。例年少ないのですが、今回プロモーション説明等もあり比較的執行していたと思います。
　組織対策は 61%ですが、地区の助成金関係の 600 万円や賠償責任保険関係、リンクスの都道府県役員負担分、傷害保険等合わせて 1,217 万円です。会報ＪＡＭＴもここに入っています。
　執行比率が低かった分に関しては、先ほどご説明させていただいています。標準化については、誤解のないような説明を明日もさせていただきたいとは思っております。
　管理関係の支出が１億 3,105 万円で 81%になっております。全体の構成比では 18%ほど占める形になっております。組織運営の執行比率は 82%でした。こちらは総会や代議員会に加え理事会が一緒になっており、この段階では都道府県の業務委託費や委任状回収の郵送助成金の 2,109 万円もここに入っております。それに事務費の 87%と管理費の 70%、こういったものが入ってこの金額になっております。

会計の繰り出し金は、7,735 万円で 109%になっており、基本的には予算同額で繰り出しをしておりますが、精度管理特別会計だけは今回も多目に見積もったのですが若干不足で 650 万円ほど上乗せしております。

事業活動の支出の計として、７億 2,399 万 8,778 円で 76%です。6,000 万円ほど昨年度に比べて多くなっております。事業活動の収支差額は 427 万円で、あまり繰り入れて結局は差額が多額に残るというのおかしいため、調整を効かせています。これに前期の繰り越しの 1,488 万円が入り、次期繰り越しとして 1,915 万円で、先ほど 5,000 万円を入れているという説明をしましたが、仮に無しとすれば単年度で 4,572 万円赤字ということになります。今回学会等が入っていますので、見かけ上収入に占める会費の割合等は若干下がった形になります。それは７割ほどになります。会誌の発行に関しましても、この段階では 24%ほど支出の中で占める形になっています。他に 10 ページに収支計算書の総括表があります。特別会計を含めた収支計算書がここに載ってございます。これらもろもろの会計で、事業活動収入合計が８億 2,889 万円で、昨年に比べて 9,800 万円ですので約１億円増えております。事業活動支出合計が８億 2,007 万円ということで、こういった総額になっております。全体で見ますと次期の繰り越しが５億円ほどとなっています。

貸借対照総括表の特別会計の運営基盤強化の固定資産に、特定資産として５億 1,200 万円が計上されておりますが、これは固定資産で今まで説明してきました流動資産の中には反映していない資産がここにあるという認識を持っていただければと思います。財務諸表に関しての注記に特定資産があります。先ほどと同じ金額がここへ出ているということで、私たちが毎年の動きの中で自由に動かせる流動資産は今少しずつでも減っていってはおります。それとは別に、それまでの間に運営基盤強化の中に貯めていた資産の一部を、特定預金という形で２本に分けて当会は持っています。以上、このような形の決算となりました。

●小﨑：

昨日の監査ではよくやっていると言っておりました。ちなみに４人の方が来て、各項目にわたって精査していただきましたので、計算上は問題ないと言われておりましたが、いかがでしょうか。

●金子：

特定預金ですが、これの用途をきちっと付けておかないと公益申請するに当たり、目的の提案しないとまずいのではないですか。

●下田：

ありがとうございます。先ほども、励ましなのか叱咤なのか財政とはというお話をいただいておりますので、前期は金子専務とペアで、金子専務が財政、私が経理を担当していました。今回財政経理を３人で任されておりますが、そういう意味ではそこをしていないじゃないかと言われかねないとどきどきしておりますので、今ご指摘の部分については皆様にもお知恵をいただきたいと思います。今回残念ながら前回とは違い若干事業が予定どおり動き切らなかった部分が予算との間であったかと思います。そこも動かしながら、ここの５億円をどう使うのかを考えないといけないと思っております。

●小﨑：

一般社団にしろ、公益社団にしろ、財政支出計画書を出さないとこれは認定されませんので、その５億円を何年後にどう使うか、あるいは３年後にこういう財政の使い道がちゃんと公益目的のために決まっているのだというのを出さなければなりません。２，３年の間にすぐしなければならないと思います。いずれにしても、５億円は公益社団にしなければ没収ということもあり得るわけですから、適格にしたいと思います。

●中山：

予算の額があって、決算がゼロという部分があるのですが、精度保障事業の筆耕印刷費の 500 万円の予算で０というふうなところが目につきます。医療で、筆耕印刷費が 120 万円が０というような感じで、どういうものを予想してここにこれだけの予算を立てられたのか。事業自体は順調に進んだというようなご説明だったので、問題はないかなとは思いますが、サーベイの報告書とかの費用がここに当たるのかと思いますが教えてください。

●下田：

今の精度管理のことは、毎年の精度管理は特別会計ですので別です。先ほどご説明させていただいたように、670 万円ほど不足が出ていますので、補てんをしている形になっています。

明日のこともありますので、どうしようかなと思います。こういう事業に対しての予算との齟齬について私が説明するのが本筋なのか、それともその事業を取り仕切っている常務理事なのか。各常務理事から予算調書を上げていただいて予算を組み、補正の段階でも再度精査していただき、それを反映しています。そこの部分でもしも齟齬があれば、そこの理由を説明いただくのが本来一番よろしいと思っています。精度保障関係は、正直言って大きい問題ではないと思っています。多分、細萱常務理事の想定されるラインは崩れていないと思っています。ただ、国民医療関係については、先ほど少し話をさせていただきましたが、これは正直申しあげて広げた風呂敷ほど事業が展開しなかった部分があったのではないかと思っています。この科目に関しましては、都道府県との関係もあり、特に予算を取る段階では、極端に言うと 20 都道府県分しか予算を取らないと、なぜ 47 ではないのかというお叱りを受ける可能性もあります。今回いろいろ計算して、総額これぐらいで、47 で割るとこれぐらいになり１都道府県当たりの平均額はこれぐらいかなというような今年度の予算組みもしていますので、若干多目になる部分もあります。

あと、旅費交通費ですが、どこの科目ということではないのですが、旅費交通費に関しては、遠方からの方が任命される可能性を想定しています。そのため、少なくとも１人当り５万円という形で積みました。部会等によっては近隣の方が多ければ予算上は残ります。これについては、あまり補正で無理に削ることもしていない部分もありますので、若干そういう齟齬が出るところもあります。その他、細かなところは各常務理事の方に補足をいただければと思います。

●小﨑：

公益目的事業として各都道府県当たり今回は 20 万ですが、実際にやったところが 27 ぐらいですね。そういうことで、総会で発表したにかかわらず各都道府県の技師会の方々はそれを理解していなかったのか、あるいはこっちの宣伝が悪かったのかも含めて、明日報告したいと思います。知っているところは何回もやっているし、知らないところは１回もやらないというところが実際の事業の内容でした。

**＝　議案のとおり承認　＝**

13. ７月 18 日（土）・19 日(日)に開催予定の「平成 21 年度検査研究部門研修会（感染制御部門)」の予算書を資料のとおり修正（補正）したい。

●長迫：

部門研修会の予算書の一部訂正でございます。感染完成制御部門につき、会場費が要らなくなったため、１万円の受講料を 9,000 円に 1,000 円値下げしたいということです。

**＝　議案のとおり承認　＝**

14. 認定検査技師制度あり方検討委員会を設置し委員を資料のとおりとしたい。

●米坂：

認定検査技師制度のあり方検討委員会は既に何度も理事会にお話して承認をいただいたのですが、実際に今年度活動するに当たり、委員会の設置をお願いします。設置目的と効果は記載しております。委員の名簿を載せてございます。既に認定制度は始まっておりますので、この委員会で決めたことを即座に実行していくような形で進められるように、レスポンスの良い委員会にしていきたいと思いまして、あえて会長に答申する形ではなくて、ここで決めたことを、理事会承認を得て反映させたいということです。即効的に進めたい委員会と思っております。それと、認定センターに 3,000 万円ほどありますが、研修会を含めてセンターの中で事業化を図り予算を消化していきたいと考えております。それも含めて検討したいと思います。

●小﨑：

大事なことです。特に公益に付随して、この部分は収益になる部分ですので、ぜひ検討して下さい。

**＝　議案のとおり承認　＝**

15. 平成 21 年度認定試験を以下のとおり実施したい。
    1) 認定心電検査技師制度認定試験
       試験日：10 月 25 日（日)、会場：損保会館（東京都千代田区）
    2) 認定一般検査技師制度認定試験
       試験日：11 月 15 日（日)、会場：損保会館（東京都千代田区）

●米坂：

今年の認定試験ですが、心電検査技師につきましては 10 月 25 日、一般の認定につきましては 11 月 15 日に行いたいと思います。

**＝　議案のとおり承認　＝**

16. 第３回ＡＡＭＬＳ学会運営委員会委員に、高田理事を追加したい。

●湯浅：

第３回のＡＡＭＬＳ学会運営委員会委員として、高田理事の追加をお願いします。今まで事務局長でいろいろとお世話になっておりましたので、引き続きこの会の委員としてお願いしたいと思います。

**＝　議案のとおり承認　＝**

●湯浅：
　追加議題です。ＡＡＭＬＳ学会におきまして、今度天皇皇后両陛下結婚 50 周年を祝う会があり、そこに天皇家の写真が掲載されております。それを今度のＡＡＭＬＳ学会のところでも展示をしたいということで、皆さんに承認をいただきたいと思います。

**＝　議案のとおり承認　＝**

●金子：
　連絡事項ですが、明日の平成 21 年度第１回定期総会ならびに表彰式の運営は、１枚ものに記載したとおりとして行います。この担当者となっている谷口さん、高木さんは９時に集まってください。それともう一点、理事としての身分証明書ができましたのでお渡しします。
●小﨑：
　明日は９時から９時半打ち合わせ、それから 10 時から定期総会が始まって、私があいさつをして、表彰式をその後すぐ開催するということです。それが終わった後に総会に移りまして、議長選出、あいさつ、総会ということになっております。一応事業経過報告については、各担当常務理事のほうからしていただくということになっておりますので、約５分ほど時間がありますので、その時間内に終わるようにしていただきたいと終わるのは１時というふうになっております。
　では、最後に事務局長の並木一佐夫さんを紹介します。

※　新事務局長の並木一佐夫氏から、着任の挨拶があり理事会を終了した。

◇　議事録署名人　◇

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印